



# 会 議 録

会議名(審議会等名)	小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第4回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成21年11月26日(木) 午後2時00分～4時10分
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	委員 伊藤智代子委員、宇都宮正騎委員、加藤りつ子委員、佐藤宮子委員 森田千恵委員、井上恵美子委員、加藤春恵子委員、関口修男委員 中澤智恵委員
	事務局 阿部企画政策課男女共同参画担当課長補佐 古谷企画政策課男女共同参画室主任
欠席者	山本修司委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	なし
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	資料1 小金井市男女平等推進審議会の進め方について(案) 資料2 小金井市男女平等基本条例 資料3 小金井市男女平等基本条例施行規則 資料4 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」 資料5 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」に関する 提言について 資料6 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」推進 状況調査報告書(平成20年度) 資料7 小金井市男女平等推進審議会開催経過

## 第1回小金井市男女平等推進審議会(平成21年度第4回)

平成21年11月26日(木)

午後2時～4時

場所：前原暫定集会施設A会議室

### 次 第

#### 1 内容

- (1) 委員の委嘱について
- (2) 会長、副会長の互選について
- (3) 審議会の進め方について
- (4) その他

#### 2 資料

- ・ 男女平等推進審議会委員名簿
- ・ 審議会の進め方について(案)
- ・ 男女平等基本条例
- ・ 男女平等基本条例施行規則
- ・ 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」
- ・ 第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」に関する提言について(写)
- ・ 男女平等推進審議会開催経過
- ・ 第3次行動計画推進状況調査報告書(平成20年度)
- ・ 男女平等に関する市民意識調査・実態調査報告書
- ・ 男女平等情報誌「かたらい」
- ・ 「こがねいパレット」記録集

第1回小金井市男女平等推進審議会（平成21年度第4回）

平成21年11月26日（木）

【阿部課長補佐】 お待たせいたしました。定刻を過ぎましたので、ただいまから、第1回小金井市男女平等推進審議会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。委員の委嘱が終わり、会長が選任されますまでの司会進行を務めさせていただきます企画政策課男女共同参画室の阿部と申します。よろしくお願いたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まず初めに、委員の委嘱を行います。副市長より委嘱状を交付させていただきます。

【大久保副市長】 では、委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願いたします。

（副市長 委嘱状交付）

【阿部課長補佐】 本日山本委員は欠席でございます。以上で委嘱状の交付を終了いたします。

それでは、次に副市長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いたします。

【大久保副市長】 皆さん、こんにちは。副市長の大久保でございます。本日は、市長がほかの公務と重なりました関係から出席できませんので、私のほうから一言ごあいさつをさせていただきます。

まず、このたびは、小金井市男女平等推進審議会の委員としてご就任いただきまして、まことにありがとうございます。市では、現在、平成15年3月に策定いたしました第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」に基づきまして、男女平等社会実現のため、市民と市が連携し、協働して施策を進めているところでございます。男女平等推進審議会は、男女平等基本条例に基づいて市長の附属機関として設置されております。現在、行動計画推進状況に係る評価方法等についてご審議をいただいているところでございます。また、前期の審議会からは、第3次行動計画に関する提言をいただいております。提言につきましては、今後、関係課と検討、調整を図る所存でございます。男女平等推進審議会委員の皆様には、男女平等、男女共同参画推進のためご協力を賜りますようお願い申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願申し上げます。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。

続きまして、本日は、第1回目の審議会でございますので、各委員の方の自己紹介をお願いしたいと思います。なお、市民公募の委員の方につきましては、8月1日から9月7日までの間に募集を行ったところ、10人の方から応募をいただきました。選考基準に基づき審査のうえ、本日ご出席いただいております5人の方をお願いすることとなりました。また、学識経験者、関係団体等の委員の方につきましては、推薦等により委員をお願いしております。

では、初めに公募委員の伊藤委員からお願いいたします。

**【伊藤委員】** 伊藤智代子と申します。よろしくお願いいたします。

小金井に住みまして15年たちました。高校1年と中学1年、小学校4年生の男の子3人の母親でもあります。また、ことしの春から学芸大に行って生涯学習を学んでおりました、大学生という立場でもあります。子どもが地域の伝統芸能の貫井囃子を習っています。あと、小学校の校庭を使ってボランティアによる少年野球をやっていますので、地域での親御さんの参加の仕方とか、今までのいろんな経験から男女推進ということでお手伝いできたらと思ひまして応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

**【阿部課長補佐】** ありがとうございます。では、次に宇都宮委員、お願いいたします。

**【宇都宮委員】** 宇都宮正騎と申します。こういったたぐいのものに参加するのは初めてなものですから、あまり勝手のわからない部分も多々あるかと思ひます。

今回、こちらのほうに応募をした経緯ですが、8月末になります、自分のところにちょうど子どもが生まれまして、ちょっとその準備に当たる中で、いろいろこう、かなり難しいところが、たとえば保育園の問題とかいろいろ見えてきまして、たとえば僕は普通の会社員でもありますので、自分のところでも部下が今、産休をとっていますけれども、例えば1歳の誕生日になったら戻ってきなさいと会社のルールでは言いますが、預ける場所の問題で到底戻ってこれないとか、4月じゃないと戻ってこれないわけで、こういった暗黙の色々問題が隠れていて、他にもそういう人たちの出世の問題とか待遇の問題とかいろいろ見えてきまして、そういったものを少しでも変えていければと、あるいは、そういったモデルケースを小金井から発信できたらと思ひまして、微力ながらこういった委員に参加させていただいて貢献できればと思ひております。よろしくお願いいたします。

**【阿部課長補佐】** ありがとうございます。次に加藤委員、お願いいたします。

**【加藤(り)委員】** 加藤りつ子と申します。前期、第3期でしたっけ、に引き続きまして第4期の審議委員としてやらせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

いたします。

私は、男女共同参画室とは「かたらい」の編集委員ですとか、こがねいパレットの実行委員、それから、公民館では、今でいう男女共同参画講座などを担当しておりました。あと市民活動としましては、女性史、小金井の女性たちの編さんを、実はこちらにいらっしゃる伊藤さんですとか佐藤さんと一緒に編さんを手がけました。そういった市民活動の経験などを生かしまして、また、前期での審議委員としての反省を踏まえまして、今期、一緒にやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。次に佐藤委員、お願いいたします。

【佐藤委員】 佐藤宮子と申します。隣の加藤さんと同じように、前期から引き続いて、前期でちょっと審議し切れなかった残りがあるような気がしまして、やっぱりそれでおしまいという形ではなくて、もう少し継続的な審議にかかわりたいという気持ちで応募させていただきました。地域の中では、かつての女性施策室の支援で立ち上げたこがねい女性ネットワークという団体の代表をしております。ここには直接かかわりはないかもしれないんですけども、コミュニティ文化課が管轄で、この秋から市民協働支援センター準備室というのが設置されまして、一応その相談員ということでもかかわっておりますので、市民の力を培う小金井になるように少しでも何か審議ができたらと思っております。よろしくお願いいたします。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。森田委員、お願いいたします。

【森田委員】 森田千恵と申します。よろしくお願いいたします。

私も前期から引き続き2回目の審議会委員なんですが、今、皆さんがちょっと小金井に住んで何年とかおっしゃっていたのを考えていましたら、今、子どもが高3、中3になりまして、上の子が小学校入学を機に引っ越してきたので12年目になります。出産の前に正社員の仕事はやめていたんですが、4歳、1歳のときに再就職して、今でいう待機児童に下の子がなって、民間に預けながら何とか認可保育園に入ってという経験をして、学童保育を利用して今に至っています。その中での「保育園を考える親の会」というものに所属しておりまして、今でこそ社会問題になった保育園の待機児童について大分前から頑張ってきてきたような経験もあり、あと専業主婦で子育てをしていたときはほんとうにつらくて、いろいろ自分で抱えざるを得ないとか、グループづくりをして、男女共同参画センターを利用する立場でもあり、自分にとって男女共同参画はとても必要なのでずっとやってきたような気がしています。現在は、仕事で23区のほうの男女共同参画センターにも勤務しておりまして、ぜひ個人の経験、少し大学院で学んだ経験もありまして、幾つ

かの今までの経験をぜひ小金井市の男女共同参画に生かしたいと思って参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。それでは、次に学識経験者の委員の方、お願いいたします。井上委員からお願いいたします。

【井上委員】 井上恵美子と申します。今回初めての参加ということで、よろしくお願いいたします。

私は、横浜にあるフェリス女学院大学の教授をしております、偶然1つおいた隣の研究室が諸橋泰樹で、偶然1つ駅が違うだけのところに住んでいるという。夫婦別姓をしているのでみんな混乱して、もしかしたら夫婦じゃないかと思われて、駅が違うとか、そういうふうに言っているという感じで、今回も、僕やめるから推薦しておいたから何かあったらよろしくとか言われてというので、それがご縁でここにお邪魔することになったようです。

私は、生まれも育ちも名古屋でして、今、大学4年の息子が小学校1年に入るときに夫がこちらのほうへ来るということで、私が単身赴任して名古屋からずっと通っていたんですね。ですから、夫が子連れで来て、下が3歳だったんですけども、ちょうど父子家庭という申請をして、何とか待機児童にならずに済んだと、さっきのお話を聞いていて、そんな感じで小金井にお邪魔して、私は週末にしかいないんですけども、ほんとうに地域のお父さん、お母さんに大事にしてもらえて、今、その保育園時代のお母さん同士で東センターと栗山のフィットネス何とかのところでダンスグループもやらせてもらっているという感じで、ほんとうに住みやすいし、子育てしやすいし、きっと年取ってから散歩しがいがある場所がとてたくさんあるからいいなと思っております。

専門は、ジェンダー教育学と言っているんですけども、もともとは社会教育、生涯学習が専門で、公民館とか男女共同参画センターで講師をすとかというので、保育つき講座の意義とかいうところから、育児ストレス問題などをやってきましたし、それから、最近、ちょっと学校教育のほうのジェンダー教育実践とか性教育実践のほうとかかわったりということをしています。名古屋にいるときからここと同じような男女共同参画の担当室ができて、それでちょうど大学の最後の年が国際女性の10年の中間年、デンマークで国際会議をやったんですけども、名古屋市の代表として、区1人ずつの代表で調査団員をするというので、そこに連れていってもらったりということで、男女共同参画の中で私は育ったような気がしています。そういう意味で、まだまだわからないところも多いですけども、どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。加藤委員、お願いいたします。

【加藤（春）委員】 加藤春恵子と申します。よろしくお願いいたします。

小金井は、13年くらいです。昨春まで東京女子大で女性学を含む社会学を教えています。いまは、非常勤で週1日だけ教えています。その前、関西でも大分教えましたので、男女共同参画は、神戸、三鷹、杉並と、こういう形でお手伝いをさせていただいて、小金井が詰めになります。大変今は小金井市民を楽しんでおりまして、少し首を突っ込み過ぎまして、何しろ公民館の企画実行委員というのを、ここでそもそもいろいろとご批判があったもので、じゃあ私がやるわというので応募いたしましたらば、何か週に3回も行くようなはめになるという話を聞いてはいたのですがいよいよやっぱり、先々週あたりはもうそういう日々が続いておりまして、こちらと公民館の企画とのつながりも含めて経験を生かしていくことができたらありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。関口委員、お願いいたします。

【関口委員】 皆さん、こんにちは。関口修男と申します。よろしく申し上げます。

私は、在住は小平市になりまして、小金井のほうで勤務をしております。ただ、ことしの4月から小金井に勤務しておりまして、それ以前は、仕事の関係でカナダのほうにいました。今回12年ぶりに日本に帰ってきました、こちらの地域に入りたいということで、今、小金井青年会議所のほうにも入会しております。男女平等の観点というのは、カナダのほうもかなりそういう部分では進んでいるのではないかというふうに考えております。個人の中でもやはり日本的な考えといわゆる欧米的な考えというのがいろいろとあると思いますので、逆にいうと、私のほうは少し小金井の地域のことを知らないことが多いと思います。そちらで皆様にご迷惑をかけるかもしれませんが、またほかの観点から物を見ていくことができると思いますので、そういった面で皆さんにご協力できればと思っております。よろしく申し上げます。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。中澤委員、お願いいたします。

【中澤委員】 中澤です。小金井には、最近で東京学芸大学に勤めて教えてみたら14年になりました。専門は井上委員と同じ、ほとんど同じ関心だなと思って伺っていたんですが、社会教育です。今までは小金井とはかかわりが薄くて、これを機会に小金井のことをもっと知りたいなと思って前期から引き続き委員をお引き受けしました。前期もたくさんディスカッションが大変活発でしたので、今期もいろいろ討議しているいろんなことを提言できればと思っております。よろしく申し上げます。

【阿部課長補佐】 ありがとうございます。なお、市内小中学校長代表の一中の山本

委員は、本日、学校で研究授業があるということで欠席させていただいています。ご了承ください。

引き続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。事務局は、企画財政部企画政策課男女共同参画室となります。

【天野課長】 企画政策課長の天野です。よろしくお願いします。

今、企画政策課というところでは、小金井市の10年の計画というようなものをつくってございます。10年後の小金井はどうなっているんだろうというようなことを考えますと、現在少子高齢化ということが言われていますが、必ず日本というのは人口減少時代に入ってくるというようなことも言われています。そういったときに、地域とか社会を担っていく方々は、いろんな方が参加していかなきゃいけない時代になってくると思うんですね。そういった場合、特に女性の方々が社会に参画していくというのは、非常に重要な時代になっていくというふうに思いますので、こういったところに参画させていただいて私も勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【古谷主任】 同じく企画政策課男女共同参画室の古谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私もこちらに配属になりまして2年目でして、いろいろな場面に参加させていただいています。自分も小さい子どもがいるということもありまして、子育てであるとか、そういった観点の視点に特に興味を持っていろいろ考える機会をもらっているところです。今後、それだけに閉じずに、幅広くいろいろ学習させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【阿部課長補佐】 最後に、企画政策課長補佐の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

男女共同参画室は3年目となります。前期の審議会では、ほんとうに活発な審議をしていただいて、いろいろな課題をいただき頭を抱えるような状態ですけれども、また今期もよろしくお願いいたします。

それでは、男女平等基本条例の第30条第1項の規定によりまして、会長の互選をお願いいたします。どなたかお願いできますでしょうか。

【加藤（春）委員】 委員の大先輩でもいらっしゃいますし、小金井の女性の歴史をご自分も歩みとして作りつつ、女性史の会やら女性ネットワークやらでご活躍いただいている佐藤委員にぜひ今期は会長をお願いしたいと思っております。

【阿部課長補佐】 佐藤委員というご意見がありますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

【佐藤委員】 みんな一斉に拍手して、いや、私はちょっとね、今言ったその市民協働支援センター準備室のほうが来年度検討委員会みたいなものをつくってという形で、ちょっと深くかかわらなきゃいけないみたいで、もちろんこっちもね、公募で応募したのですが、けれども、ちょっと……。

【阿部課長補佐】 審議会の会長は、審議会の際、進行をしていただくということなので、特に皆さんとの違いはそんなにはないかと思います。

【佐藤委員】 最終的に、答申をまとめなきゃいけないので、それが非常にネックになっているかなと。

【中澤委員】 この間のまとめもみんなで分担して書きましたよ。

【阿部課長補佐】 その辺は、このメンバーですので、ご協力いただけるかと思います。いかがでしょうか。

【佐藤委員】 副だったらいいんだけどね。去年程度というか前期程度だったらね、多分お役に立てると思うので。

【阿部課長補佐】 では、よろしいですか。

【佐藤委員】 いえいえ、前期程度の副会長だったら……。

【中澤委員】 副でしたけれども、会長と同じぐらい。

【加藤（春）委員】 実際ナンバーツーを超えるお仕事をなさったんですから。

【佐藤委員】 ええ、それは困ったな。

【阿部課長補佐】 それでは、皆さんのぜひにというご推薦がありますので、佐藤委員、よろしく願いいたします。(拍手) では、席を移っていただいて、ここからは会長の進行とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 ある程度の進行次第はつくっていただいているようなので、では、改めまして、副会長は、そう言うては何ですが、若干覚悟していただいて。自分が会長になるようなことになるとはちょっと思っていなかったもので、私も実は審議会委員というのはここが初めてなので、ほかの審議会のこともあまりわからず、市の仕組みもあんまりわかっているとは言えないんですけども、微力ながら、できる範囲でやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、次に、副会長の互選に入りたいと思います。どなたか立候補していただければ、まず。

【中澤委員】 では、意見を。前期からご一緒させていただいている方は、どなたにな

っていただいてもという気持ちがあるんですけども、今期からの方は、さすがに何か全然わからないということかなと思います。前期からの方で加藤（春）委員を推薦します。

【森田委員】 市民公募の方が会長になられたので、やっぱり学識経験者の方が1名入っていただいたほうが、最後の提言をまとめていく中でも専門性とかご経験を生かしていただけるかなと思って、中澤先生、加藤（春）先生、井上先生は、ご専門がやっぱり生涯学習でもあるので、ただお3人の方のお時間の都合がわからないので、どなたというとかご迷惑がかかっちゃうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 私、ちょっとその首を突っ込み過ぎちゃったわけですよ、ですから、公民館の企画の現場でもうちょっと頑張ってみたいというふうに思いますので、やはりあんまり無理をしますとね、この前も、これは私の個人的なりフォームとの関係でご迷惑をかけましたけれども、やはりちょっと。それからあんまりそのね、おばあちゃんをこき使うという、こき使われるという意味じゃないんですけども、佐藤さんとしてもさくさくと行きたいのではないかと、さくさくというお仕事ぶりですと、大変中澤さんが印象に残ってますので、まとめてくださるという面。非常にお時間的にね、駆けつけたりして、現役がどんなに大変かということは私もよく存じているんですが、このコンビが最強じゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

【佐藤会長】 いかがでしょう、今そういったご推薦みたいな、意見と言いながらご推薦、個人案みたいなもので出された形ですけども。

【中澤委員】 教員という意味では、先生に振れないなと思いつつながら。

【佐藤会長】 むしろ逆にお忙しい方のほうがその方に時間を合わせて会議の設定ができるという、逆にいうと。

【中澤委員】 引き受けておいて来れませんというのは、辞退する理由にはならないなというのはあるんですけども、きょうも、でももうあと10分もしたら失礼しなくてはいけないので。そのような形でもお引き受けさせていただいてもよろしいでしょうか。（拍手）

ちょっと時間的に皆さんに日程調整でご無理申し上げるかもしれないんですけども、きょうのように遅刻、早引きがないようにいたします。

【佐藤会長】 最悪夜でも皆さん出られるときは。

【中澤副会長】 よろしくお願ひします。ちょっと覚悟が全くなかったんですけども。

【佐藤会長】 では、その覚悟のない会長、副会長になりましたけれども、とりあえず、席を移動して、退席する前にいろいろ述べていただくといい形です。

【中澤副会長】 ほんとうに根回しもなくこうやってしかし決まってしまうのが前期からの流れで、大変審議もしやすい雰囲気になろうかと思えます。初対面の委員の方々もいらっしやいますけれども、どうぞ遠慮なくいろいろな発言をしていただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。(拍手)

【阿部課長補佐】 ここで、申しわけありませんけれども、副市長がこの後所用がありまして、退席をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

(副市長退席)

【佐藤会長】 では、一応この次第によると、審議会の進め方についてきょうはお話をするということらしいんですが、今、先に退席されるということであれば、大丈夫ですかね、特に。

【中澤副会長】 きょうの議題の確認をさせていただくと、審議会の進め方ですね。

【阿部課長補佐】 あとは資料の説明だけなので、もうご存じの。

【中澤副会長】 では、ぎりぎりまでおりますので。

【佐藤会長】 そうですか、ではこのまま。では、事務局のほうから。

【阿部課長補佐】 まず、配付してあります資料のご確認をお願ひいたします。まず、審議会委員名簿ですね。それと、審議会の進め方の案、男女平等基本条例、基本条例の施行規則。それと第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」、この冊子につきましては、新しい委員のみに配付させていただいています。以前からの委員につきましては、すでにお持ちのものを使っただけようにお願ひいたします。次に、前期の委員からの提言です。それと、審議会の開催の経過一覧、行動計画の推進状況調査報告書、これは20年度版になります。それと、参考資料として、男女平等に関する市民意識・実態調査報告書、これも新しい委員にのみお配りさせていただいています。それと男女平等情報誌「かたらい」28号、29号、こがねいパレットの記録集です。以上ですが、皆さん、ございますでしょうか。

それでは、次に、審議会の進め方の案についてでございます。お手元の資料を見ながらお聞きいただきたいと思います。まず、会議についてですけれども、会議は会長が招集します。会議の成立は、委員の半数以上の出席が必要となります。これは、市民参加条例に規定されています。また、会議は原則公開ですけれども、審議会の適正な運営に支障があると認められるときは非公開とすることができるとしています。

会議録の作成についてですけれども、平成16年4月1日から施行しております市民参加条例によりまして、各種審議会等の会議録を作成し、ホームページに掲載し、情報公開

コーナー、図書館等に配置するということになっております。その会議録の作成の方法としましては3つの方法がございまして、まず第1に全文記録、これは発言すべてをそのまま記録するものです。次に、発言者の発言内容ごとの要点記録、これは発言内容の要点を記録するものです。最後に、会議内容の要点記録、これは会議全体の内容の要点をまとめて記録するものです。男女平等推進審議会については、従来どおり全文記録となっております。録音した内容について全文記録の議事録を作成するため、録音したものを速記会社に委託してテープ起こしをしています。速記会社に依頼した後、10日程度でその記録が返送されてきますので、事務局で発言者等一定の修正をさせていただきます。その後、各委員に会議録（案）として送付いたします。その記録の主にご自分の発言部分について修正があれば、事務局に連絡をしていただいて、それを元に事務局で校正したものを再度会長に見ていただき、最終的に会長に一任して会議録として確定いたします。

次に、傍聴についてですけれども、審議会の日程は市報及びホームページに掲載し、傍聴を希望される方は、開催日に直接お越しいただきます。傍聴者の方が何か意見をおっしゃりたい場合は、意見用紙というのがございまして、それに記載していただきます。会長がそれを見て必要に応じて審議会の参考とします。その意見に対する質疑応答は行いません。

以上です。

【佐藤会長】 何か質問等、ございますか。

【加藤（春）委員】 これは、全文記録というのは、決まっているんですか、既に。

【阿部課長補佐】 いえ、決まってはいません。あくまでも案ですので、ここでもし全文ではなくて別の方法がいいということに決まればそのようになります。しかし、発言内容の要点記録ということになりますと、事務局で要約をしますが、なかなか発言の主旨が伝わらなかったり、内容が異なってしまったりして難しいということと、男女共同参画室の2人体制では対応が難しいので、発言すべてを委託してテープ起こしをするという形にさせていただくというのが事務局としては助かるかなという正直な気持ちです。けれども、それは皆さんのお考えですので、違う方法がよいということであればそれはそのようにさせていただきます。

【加藤（春）委員】 最終的にそうなるかもしれないんですが、かなりそれで発言をセーブしていらっしゃる方もあるんじゃないかと思う一方、私のようにわりかし話してしまう人間は、後で、校正時に悩むことがあります。いろいろやっぱり、推進していくために配慮しなければならないことが、いろいろ現実にあると思うんですね、ある部署の批判が

出たとかそういう場合に。そういうときに、非常にエネルギーはかかりますね、ちょっとその辺がもう少し、もしも考えられたらいいんだけどなど。そちらのご都合もよくわかりますけれども。

【中澤副会長】 前期で、これはちょっとオフレコなんですけれどもというような部分は議事録からとってこられますよね。例えば、この場では例えば自分の職場の経験として話しても、ちょっとインターネットで全文公開されると、それはちょっととかいう、やっぱり文脈とか文字で、そのインターネットの公開というのは少し差しさわりのあるようなところはオフレコでということで、ここでは共有できるという、そういうケース・バイ・ケースのところは、配慮していただくような形にするというのはいかがでしょうか。

【加藤（春）委員】 それはしていただいていると、こちらが削ると言えばね、削っていただいていますし、配慮はしていただいているというふうには思いますので。私、いろんなところでやってきたと申しましたけれども、全文公開のところがないわけではないですのでよろしいんですが、かなりの、もうほんとうに文字どおりの全文公開、ここでは会長の口ぐせまで全部入ってきてますので、これがインターネット公開というのは、随分珍しいことだなと、そこまでの経験をしたことがないと思いつつ2年間させていただいてきましたので、一応審議をした上で決めるというかたちをとっていただければと思います。

【中澤副会長】 雑談風のところなんかは、会議録からは要らないなと思うようなときもやっぱりありますけれども、どうでしょうか。

【阿部課長補佐】 そうですね、前会長は、ほとんど修正をされないので、発言どおり載ってしまうということがあるんですけれども、皆さんの意向で修正していますので、その辺は配慮はしています。

【加藤（り）委員】 たしかにたくさん発言していただく方は、1つ1つチェックするというのは大変な労力だとは思うんですね。

【佐藤会長】 自分が発言した内容を忘れてしまう。どうもこれは意味が違うんだけど、自分でどういうふうに言ったのかも思い返せないというのが正直言っておりますね。

【中澤副会長】 議事録を後で見返したときに、その全文だと結局何を言っているのかよくわからなくて、何か意味を持たせようとしたら、ほんとうは要約なんだろうなとは思いますが、大変ですよ。

【加藤（春）委員】 自分の発言を削るとね、次の発言まで意味がなくなるという、そこまでしていいものだろうかとかと、そちらで結局まとめていただいている部分だと思うので、それでよろしいのかもしれませんが、かなり大変な作業ですね。

【中澤副会長】 一方で、確かに要約のほうが読み返したりするときにはぱっとつかまえやすいんですけども、逆にやっぱり、ご説明あったように、どう要約するかって、やっぱりすごく、それはそれで何がいいか、そのときにどう何が議論されたかというのは、それもまあ何というか、要約の仕方が変わってしまうというところがありますよね。ちょっとどちらも一長一短かなと思いますね。

【佐藤会長】 今の状況では、要約したものがこれでいいかどうかというのをまず審議してみたいな感じになっちゃいますよね。審議会の一番最初に、前回の要約したものをチェックしてみたいなことになることもあるかなと思いますしね。

【加藤（春）委員】 一応問題提起をただけですから構いません。私は今までのいろいろ参加した中で、一番活発というか、自由に意見が出せる委員会の雰囲気は前回があったというふうに思いますので、そこで自分がしゃべり過ぎたので……。編集しながら締めるようにして。

【井上委員】 済みません、質問なんですけれども、確認なんですけど、今のこの案のところで、(2)の会議録確定までの流れのところの②の校正の概要の流れとして、作成したものを各委員に会議録を送付して、確認、修正というところがありますけれども、これは、前期もやはり今の問題など、発生したということでしょうか。

【佐藤会長】 いえ、言いたくないというか、削除の部分は私は十分にしたと思うんですけども、結局話し言葉をそのままテープ起こししてくれるので、話し言葉ってやっぱりこう何か、論理的に文章をつくるのと違って、何か話が行ったり来たりとかしますよね、個人の話、それでこうこうで、こうこうというその論理的でない話し言葉が全部そのままばあっと示されるので、後で読み返したときに、この委員の、例えば自分の発言が何を言いたかったのかわからないような表現で書いていて、多分読んだ人は、これじゃあこの発言の趣旨がわからないだろうなみたいな形で出てくることがあるので、とすると、やっぱり例えば自分の部分だけでも、話し言葉じゃないような要約、その意図が変わらずというのができれば一番理想的かなというところもあるのではないかなと思いますね。例えば、意見を言う中でいろんな例を引っ張ってくる、その話がまた次々と、同じ2時間の中でその前のほうに出た話がまた次の後半でまた出てきて、同じ蒸し返しのような議論がまたそのまま会議録として残ってくる。普通要約すれば、その同じような議論というのはまとめた形で出てきますよね。その辺の意味ではないかなと私は思いますけれども。

この流れはいいですか、その各委員の発言の部分の確認という。基本的には、ご自身のところをチェックしてもらって、ここのところでも気になったところがあればという形で

すけれども、ご自身のところで赤ペンとか、それから、テープ起こしでどうしても聞き取れなかった部分が入っていなかったりとか。やっぱり言い回しでアクセントなんかで違った解釈をしたり、テープ起こし段階では違ったものになってしまっているとかということをチェックしていただくという形ですね。

【森田委員】 送られたときに拝見して、参画室の方で名前を入れていただいているんですね。あれも大変だと思うんですよね、テープだけの人には。やっぱりそんなに音声ははっきりしていなかったり、似ている声があると。ほんとうに全文と要約は難しい問題ですね。やっぱりすごく大変だろうなって思いますので、それはやっぱり発言者が自分で削除して、いろんな意味で差し支えある場合は、それをちょっとさせていただけるということにするのがちょっと妥当なのかなと。

【加藤（春）委員】 従来どおりという。

【森田委員】 そうですね。ただ、議論として、やっぱり審議会なので、あるいはその市の他の部署の批判というのは出てきても仕方がないと思うんですが、ただ、いろいろ支障があるという場合もありますよね。もう少しこう、表現とか名前を置きかえるとか、その発言者の判断で直していただくというのはいかがでしょうかね。細かい表現もそれはそれで意味があるときもあるじゃないですか。だから要約してしまうとそのよさが失われたりとか、その分手間もかかってしまうということもありますよね。

【加藤（春）委員】 改めて議論をした上であれば異論はありません。

【中澤副会長】 何かすごく私もひっかかった部分でしたので、最初に少し確認して、みんながチェック、確認するときにも少し念頭に置いてできると、その会議録も、ただ労力を省くためにではなくて、そのライブ感が残った会議録となっていけるといいかなと思いますね。

【佐藤会長】 チェックする方にもね、ほとんど間違いでないこと以外は修正しないという方と、その話し言葉みたいなものがぐちゃぐちゃになっていたときに、一括して自分の意思でばささところ切った方もいるのかなとも思うし、私なんかは、もうほんとうに変な話し方と思いながらも、自分の話し言葉だと思いながら、でも間違っていないければ、まあ、そこで自分のものを自分で修正するのも大変だから、まあとりあえずいいかなという程度の赤ペンしか入れなかったんですけれども、そのペン入れ方ももしかしたら、ほかの方のを拝見しているわけじゃないので、微妙に違うのかなと思いますけれども。どんな感じだったんでしょうかね、実際。

【中澤副会長】 主語と述語が対応してなかったりするとすごくストレスになりますね。

自分はこんなしゃべり方をしているんだなって反省をしますが、読み取る人もそう思うのであれば、主語と述語が対応するように直すぐらいは、たとえそう話していたとしてもそうしたほうがいいかなんてきょう改めて思いました。そういうところをネットに修正すると、ライブ感もそうさほど損なわずに読みやすいものにもう少しなるかなと思いますね。

【佐藤会長】 よろしいですか、その辺で。

【宇都宮委員】 たしか全文の議事録と別にすごい簡単に要約している議事録、議事録というんですかね、何か進行記録みたいなものが一緒に上がったような気がするんですけども。

【阿部課長補佐】 会議録（様式）というのは基本的な事項について作成しなくてはならないということになっています。

【宇都宮委員】 さすがにあれを全部目を通したんですけど、あれはかなりつらいんですね。会議録、何ていうんですかね、その要点記録なんていうえらそうなものじゃなくてもいいんですけども、それこそその辺の市民が見てぱっと見てわかるような10行とか20行とか、その程度のボリュームで何か議事録を要諦したようなものっていうのを一緒につけることはできないんですか。

【阿部課長補佐】 そうなってしまうと、会議録の内容が毎回同じだったりすることもあると思うんですよね。例えば「行動計画の推進状況の評価方法について議論をした」みたいな、何回も同じようなことになってしまうと思いますが……。

【宇都宮委員】 次へつながったアイデアっていうのが多分幾つか残ってると思うので、そのアイデアだけでもあれしてもらおうとか、そういうのは。中には雑談でその場で終わっちゃった話というのもあると思うので、そういうのは多分要点には要らない、要点というか、要点というと全部要点にしなきゃいけないという感じになると思うんですけども、次につながっていくものだけでも、それを言ったら全部なのかもしれないんですけども、大きいところだけでも。ちょっとあの長いのは、関連している人しか読まないですよ、せっかく公開しているのに。どんな話をしているかもちょっとぱっと見てわからない。

【中澤副会長】 公開しているという言いわけですよ。読もうと思わないような会議録であれば、公開はしているけれども、そういうことを考えると……。基本はこの全文記録なんだけれども、少し手間暇にはなるんですけども、例えばきょう話しして、これは何ていうか、確認したとか、一致したということはちょっと1行あったりとか、次、これを持ち越しをしたとか、何かそういう、もしかしたら同じようなことになるかもしれないけれども、要約というよりは、いわゆる議事録的なものを少し確認しておくのもいいかな

と。前期のまとめをつくるときに、さすがに私も会議録はちょっと振り返れなかったので、このとき何の話をしたかとかというのがないと、確かに私たちがまとめをするときにも参考になると思います。

【加藤（り）委員】 やろうと言ってるんじゃないですよ、記録者がその会で1回1人いるとほんとうはいいんですよ。

【佐藤会長】 じゃなかったら、審議の一番最後に、例えば10分とか15分ぐらいで、きょうの会議はこうこうこういうことをやって、そして持ち越した次回の、次回のレジュメでもないんですけど、次回は、これとこれを集中的に審議しましょうとかというものができる会議であればいいわけですよ。例えば宇都宮委員みたいに、それほどじゃなくて、何となくただ漠然と話して時間が来たからおしまいではなくて、きょうの会議のまとめをやる会議にする方向でもって行って、ある程度5分から10分でここで確認して、それで次回の審議。ただ、次回も男女共同参画についてという議論だけだと、じゃあその具体的にどこから入れればいいかというのがわからないではなくて、次の審議会にはこの記録から入るぞという状態で来れるという流れをつくっていければ理想的。理想的ってそれができるかどうかわからないんですけど。

【宇都宮委員】 普通の会社、民間の会社って大体そういうふうになってます。最後は、必ずきょう出た結論と次へのT o D oというのが必ず出てきて終わるんですよ、普通の議事録って。

【佐藤会長】 それがあいまいのまま8回やって……。

【宇都宮委員】 議事録なんて書くのはメールで書いたら本当に10行とかの世界で、その最初の5行に要点が書いてあって、次にやることが5行ぐらい書いてあって、各項目に担当者が入ってるみたいな感じなんですよ、大体。

【中澤副会長】 大体引き続き引き続きでずうっと議論していくので、今日はこれでしたねという結論というのはわりあい少ないものですから。でも、こういう話でしたねっていう、網羅しなくてもポイントがあると次に入りやすいという。

【宇都宮委員】 ここは深堀りするみたいなのが。

【加藤（春）委員】 前期はね、それなりに個性があったんですけども、やっぱりちょっとそういうことが進め方に影響したと思います。私なんかもしゃべるのをセーブできなかったと反省しているんですよ。最後にまとめる時間をつくっていただくということ、そしてポイントを次回につなぐということ、そこはぜひやっていただいて、最後の部分を読めば、あのとき何を話したんだということがわかるし、市民の方もポイントを押さえて

参画したいと思っている方が参画できるようにということで、必要だと思いますね。

【佐藤会長】 では、そう進めていけるように努力をするということで、議事録の会議録の作成については一応全文記録で、会議の進め方はなるべくそうする。

【阿部課長補佐】 では、会議の最後にこういうことを審議したということをお皆さんに確認していただくということですね。ありがとうございます。

【佐藤会長】 あと、何か進め方で質問とか意見とか何か。

では、この進め方についての案についてはそのままよろしいでしょうか。また、その段階その段階で、校正の段階や何かで、初めての方ですと質問なり疑問に思ったことがあれば、事務局なり会議のときなりに提案、意見をさせていただければというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、そういう形にするということは非常によくわかったんですが、あとは、日程は最後に決めて、まだ時間が若干あるので、前期の一番最初するときには、多少そのいろんな思いについて、個人の持っているその男女共同参画についての思いのお話をさせてもらったりしたとは思うんですけども。

【中澤副会長】 済みません、そろそろなんですけど、ちょっときょう残りの時間を少し先ほどお話いただいたようなことを共有するというのも可能だと思うのですが、次の課題は何かということは、どういうことになるんですかね。

【佐藤会長】 それをちょっと意見でという、ある程度ね、ここで今。

【中澤副会長】 では、済みません、私、失礼しますけれども。後で伺います。よろしいでしょうか。済みません。

(中澤委員退席)

【佐藤会長】 日程のほうも出していて、次回の日程については、事務局で調整いただいている。

【阿部課長補佐】 次回の日程は、不可が1人もいなかった2月16日の火曜日の午前10時から12時にさせていただきます。場所は、隣の市民会館の3階の萌え木ホールです。正式な文書はまた追って通知を差し上げます。

【佐藤会長】 初めての方は特に、私も前期初めてだったので何を審議するのかわからないまま来て、話がこう、重ねていって、そのときの意見をその場で出すというような流れが若干あったと思うので、先ほどその議事録の調整の中で意見が出たように、審議する、具体的にね、大きくいえば、小金井市でいえばそのプランの進捗とか、そういうふうな大きな審議する内容というのはあるとは思うんですけども、やっぱりある程度実のあると

どうか、具体的に検討していくには、具体的な審議内容ですかね、というものをある程度絞ってきょうはこうやっていくというようなものがあつたほうが進めやすいのではないかなというふうには思っているんですけども。大まかな事務局サイドの審議会の進め方については、今説明があつて納得できたと思うんですが、具体的なその審議内容についてを少し詰められると、もう第2回目からほんとうに実のある議論ができるかなという感じがするんですけども。まずちょっとイメージを話していただいてもいいですかね、各委員に、こんなことを審議すべきじゃないかなというふうに思っているとか、そのあたりはどうでしょうか。

【井上委員】 今は何期目になりますか。

【阿部課長補佐】 2年の任期でして、今は第4期です。

【井上委員】 この第4期の2年間で何かをしなければいけないという課題はあるのですか。

【阿部課長補佐】 特に決まったものはありません。全体的な男女共同参画の推進についてということですね。

【井上委員】 では、好きに決めればいいのか。

【阿部課長補佐】 前期審議会からの提言の中で、いろいろ具体的に書かれていると思うんですけども、推進状況報告書の評価方法とか、そういう具体的な課題もありますので、そういうことを審議していただいたり、それぞれの委員の立場でいろいろな男女共同参画について考えていることについて、市の施策でこうしたほうがいいのか、そういうことを話し合ってもらっていただくことになるかと思ひます。

【加藤(り)委員】 ちょっと質問ですが、第4次の行動計画については、この審議会がかかわるということではどういうふうな形になるのですか。

【阿部課長補佐】 この審議会が、直接かかわるということではなくて、もし行動計画の見直し、策定になれば、そのための策定委員会を設置して、その中でやっていただくということになるかと思ひます。平成24年度までですので、具体的に進むのは23年度ぐらいになるかと思ひます。

【佐藤会長】 23年度1年間でそれを審議するという形ですか。24年度までのが決まっているということは、24年度末には新たなものができていないといけないということですね。23年度中に検討委員会ができれば、2年間か、24年の末までに出すのであればということですね。

【阿部課長補佐】 そうですね。

【加藤（春）委員】 質問、いいですか。私はここで市民参画を始めてから2年足らずになるんですけども、小金井は非常に宣言をつくるとか、そういう部分では進んでいると思うんですが、例えばセンターは永遠の課題であるとか、実際の面で、その理念と実際とがかなり近隣都市と比べてギャップがあるということを感じるのですが、この委員会で男女共同参画に関わるスペースなり窓口なりの問題について議論をするとか、そういうことはみんな宙に舞ってしまうのか、どこかしらつながれる可能性があるのか。この委員会というのは一体何をすところなのか。モニタリングをして、ご意見を言って、それとは全然別のところでまた何か動くということなのか。提言的なことをすれば、もちろん正規な提言ではないけれども、専門的な提言をすればそこがどこかにきちっと受けとめられるようなものであるのか、それはどういう位置づけでしょうか。

【阿部課長補佐】 基本的には、提言をいただいたものを庁内の関係部署に投げますので、そこでどういう対応をするとか、どういう課題があるとか、そういう回答をいただくことになります。だから、すぐ対応できるものと、なかなか難しいものというところがあるかと思うんですけども、すぐに対応できるものについては、関係課が対応していただくということで、センター等になると、市の基本構想にかかわってきますので、一応基本構想には載っているんですけども、具体的なものは何もありませんので。

【天野課長】 今、補佐が申しあげたとおりなんですけれども、基本的にそういった提言等をいただいた場合は市長もごらんになっていただきますし、関係各課のほうにはお手伝いで政策を実現していくというのがスタンスだと思うんですけども、なかなかできないことも、財政的な問題もございますので、そういったことは一定ご理解をいただいて、胸を張ることではないんですけども、ご理解いただきたいなという感じですね。

【加藤（春）委員】 そういう大きな提言をきれいに格好つけるとかということ言うつもりはないんですが、例えば東小金井の婦人会館はどうするのかとか、近々できると言われている公民館といったような建物の中に窓口ぐらいはとれないものだろうかとか、そういうふうな具体的なことが見えているわけですね、市民活動をしていると。そういうふうなことをここに持ってきててもどうも場所が違うのであれば、それでは何をしているんだろうという率直な疑問でございます。

【佐藤会長】 例えばこの会議で上げられた提言は、逆に男女共同参画室を通して、いわゆる行政の流れに乗っていくけれども、例えば別個その地域センター設立とか、ほかの何かのパブリック・コメントがあったときに、その個人としてパブリック・コメントに出すということではなくて、例えば男女平等推進審議会としてパブリック・コメントに提言、

意見を出すとかというようなことは、今までやったことがあるかどうかはわからないんですけども、可能なんですかね。この委員が全員それで構わないということになれば可能なんですかね。

【天野課長】 その各審議会の役割というか、そういった部分はあるかなと思うんですけどもね。ただ、例えば同じ企画政策課の中でも、市民参加推進会議というのも持っています、よりその市民参加ということは広いですよ。そういったそのいろんな審議会が個々あるので、その役割の中にもありますので、何でもということにはならないのかなとは思うんですけども。

【佐藤会長】 だとすれば、個人名で、個人で意見を、例えば数人でまとめて、その地域センターに向けての意見をダイレクトに渡すとか。委員会としてやるのではなくて個人というのは。貫井北町に、新小金井街道と連雀通りか……、「北大通り」の声あり）北大通り。北大通りの角に、こっち側にシルバー人材じゃなくて中間処理場があったりする、学芸大……。

【阿部課長補佐】 シルバー人材センターの向かいになります。

【佐藤会長】 あの緑町の消防署の建てかえで今プレハブが立っているんですけど、それが終わったら地域センターという名前でしたか、仮称地域センターみたいな形になって、図書館とか公民館が入るような施設を平成26年度ぐらいにつくるという構想があるというのはオープンになってますよね。長期構想か何かでオープンになっているので、それはね。

【天野課長】 はい。今、消防署のあたりですよ。

【佐藤会長】 そうそう、その跡地です。

【天野課長】 それは、市民参加で今後検討していくということは議会のほうにも報告されているところがございますので、そういったところでまた公募なり何なりとかいうことは。

【佐藤会長】 できるのね。

【天野課長】 審議会を立ち上げるということも今準備されていると思います。

【森田委員】 ほんとその一角をととか、ワンフロアを借りて設置してほしいという要望は、市民としては出せますよね。ただ、個人としてではなく、男女平等推進審議会として出せないかとか。

【天野課長】 市民参加でそちらのほうの計画を立てていくというのは、公民館、生涯学習部長が答弁していますので、そういったことは今後明らかに皆さんのほうにも情報が

出ていくんだと思います。

【森田委員】 やっぱそれは市報を見るしかないんですか。

【天野課長】 あとはホームページとか。

【佐藤会長】 長期構想も今策定審議中ですから、個人でそういう意味で出すのであれば、そういう構想の意見の中に拠点整備が必要じゃないかという。

【加藤（春）委員】 ただ、私が思うのは、この審議会は何をするためにあるのかが、わかりにくいと思うわけです。どこの審議会でも審議会ってそういうふうなものなんだけれども、もうめったに建物ができるとかね、そういう動きがあることはない、そういうときにここは全然「空間」みたいな感じで、何だろうということが率直に疑問があったので。私は、ここの審議会としてもセンターが必要だという議論は、もうさんざん先輩方が何代も何代もなさって今にいたっているところなわけですから、かつてのような大きな建物が必要というような案はもう出ないと思いますけれども、現時点での小金井にふさわしい男女共同参画の拠点の話というのは個人で動くというほかにやはりこことして議題に入れていっていただければありがたいなと思います。

【森田委員】 今、いろんな自治体に少しずつできてきますので、この財政難の中、今おっしゃったように、ほんとうにワンスペース、ワンフロア。

【加藤（春）委員】 ワンフロアなんて言ったら大変です。

【森田委員】 ただ、ワンフロアが狭いところだったんですね、コンビニのような参画センターに勤務していたこともありますので、市民運動の高まりもあったと聞いているんですが、どのような経緯で設立に至ったかというのは、あまり確たる情報はないんですけれども、小金井市民としては、ぜひつくっていただきたいと。

【加藤（春）委員】 常に私たちは、やっぱり先輩ももう議論し尽くされてあきらめられたことも忘れずに議題には上げていきたいと思いますけれども。女性センターを持っている区にお勤めの森田さんのお話なんかを伺いまして、小金井はちょっと非常に半端な形がそのまま残っていて、公民館のほうにもそういう不満はあるわけですね。男女共同参画室ってあるじゃない、そっちでやればいいことをなぜこちらで、と思う方もかなりおられます。「室」といっても大部屋に他の部署と入り混って机が2つあるんですって幾ら言ったってわかっていただけないのです。市民の不満が募っているということもありますので、やはり私たちとしては、長年の課題についても考えていきたいと思います。

【佐藤会長】 私、何で見たかちょっと忘れてしまったんですけれども、小金井市の中で、そのセンターとしての要望として出ているのが消費者センター。あそこは消費者ルー

ムはあるけれども消費者ルームでしかないので消費者センターと、それから男女共同参画センター的なもの。それから発達支援センターと、あともう一つ何だったかしら。何かそういう感じの要望があるというようなものがあって、やっぱりその辺の市民の要望をどういうふうに入れていくかというのを構想の中でも検討課題であるみたいなのは入っていたような気はするんですけども、それってやっぱりもうちょっと具体的なね、規定みたいなものまで言わないと、ただつくって、つくるべきとかという提言ぐらいだと、こうこうこういう地域性があるって、だからこそこれぐらいのスペースでこれぐらいの、望むべきはこうだけど、現状としてはこれぐらいだろうというような具体的なところまで踏み込んだ検討をしたものが突きつけられていくとちょっと違うかなと。

【加藤（春）委員】 だから私なんかは、その個人でやれと言われてもね、またそれはそれでネットワークだって何だって大変なわけですよ。例えば、近隣都市でこのぐらいの規模のところは今どういう現状になっているのかとか、そういうふうな情報を集めるとか、我々にふさわしいような形というか、どういうものかということを考えてとか、そういうことはやはり審議の中に入ってもいいんじゃないかなと思いますね。近隣都市にお住まいの委員さんもいらっしゃいますし。

【森田委員】 私はずっと、前期でそういう流れにならなかったんだけど、うちの委員の方で希望者を募って、そういうほかの参画センターを見学に行くというような企画をしたいなと思ってたんですね。ほかのことで手いっぱいになったんですけども。ちょっとあきらめているところもありまして、でも、あきらめちゃいけないんじゃないかなという気がしますので、できれば何かできたらと。

【加藤（春）委員】 公民館との間で、起っていることというのは、逆に押し出してくれるという意味もあると思うんですよ。何で私たちのところにそんなに押しつけるのというのもあるわけですから、それはそれで私たちがポジティブに前向きに受けとめるということもあり得るのではないだろうか。どうしてもこういう形を取らざるを得ないならそういう必然性があるということをもっときちっと形として示す必要がありますしね、小金井はもう無理なんだから、やっぱり公民館でやることになっちゃってるんじゃないですかと幾ら言ってもですね、説得力がないということは感じておりますね。

【佐藤会長】 今、前の審議委員の方は春恵子委員のおっしゃった事がわかったんですけど、その公民館とセンターの絡みの話、今初めて聞かれた方はわかりますか。前の審議会のときに、女性センター的なものがないので、いわゆる啓発講座とかそういう形のもの、やっぱり公民館が大きな役割を担っているんじゃないかということで、公民館と意見

交換をしたときに、やっぱり公民館の持っている講座というか、そういうものと、センターが持っている啓発的な講座というものとちょっと違うのではないかという議論があって、だから女性センターが担うべきような講座を全部公民館に押しつけるのはちょっと、というような議論があったということ踏まえて、公民館がそれを担えないのであれば、むしろやっぱりちゃんとそれ向けのもが逆に必要になるのではないかという意見ですね。今までは公民館にお願いしちゃって、それで役割が済んじゃったみたいなのところがあったということです。という解釈でいいでしょうか、私の解釈ですが。

**【加藤（春）委員】**　そもそもは、ここで公民館が男女共同参画というカテゴリーを持っていて、その看板を出して募集する講座が、少なくともネーミングを見る限りは、あまり男女共同参画的なものではないんじゃないかという批判が繰り返してここで行われたんですね。それを踏まえて、公民館との対話をしたということがありまして、私などは、そういうご議論を受けとめて自分自身で公民館に参画してみようという形で入っていったわけですが、小金井がこれまでできないとあきらめてきたことというようなことを今新しい形でもしやるんだしたらどういことができるだろうかというようなことも考えるようになりました。

ちょうどこの前の、新しい方のために申し上げれば、市長へのこの提言の4ページ目のところにいろいろ6項目という形で、この前の2年間で議論したトピックが上がっているわけですね。その一番上に公民館が上がっているのはそういうようなことなんです。

**【佐藤会長】**　具体的な何を審議から始めるかという、せつかくというか、出たこの提言をどう受けとめて、じゃあそれについてもうちちょっと具体的に審議してどうするのか。これか、提言が課題というふうに考えれば、審議内容をこの辺から審議なりを入れていくかという議論もありますし、それにとらわれないで、やはりこの審議会ではこういうことを審議するべきなのではないかとか、そういうつもりで来たとか、そういうつもりで応募したとか、そういうものがあれば、まず1回目ですので、その辺をまず出していただいて、そこから絞っていくという形もいいかなというふうに思うんですけど。

これ、今言われても、それこそさっきの議事録じゃないですけども、この長ったらしいのを読み込んで。

**【宇都宮委員】**　だから、ここ、僕、議事録にもこういう6つの項目みたいなものが付いてるだけでも全然違う。

**【佐藤会長】**　そうですね。

**【宇都宮委員】**　これなんかでも大体わかるんですね。

【佐藤会長】 大体ね、そうですね、この流れを全部というよりも。

【宇都宮委員】 何かここに興味を持ってるんだなという、6つの柱があるんだなという。

【佐藤会長】 ええ、そうですね、こういう程度でいいんですよね。だから、言われたね。

【宇都宮委員】 そうです、そうです。さっきの考えるところだけだと、これもわからないので。

【佐藤会長】 その辺あたりから切っていきますかね。それとも、例えば、今タイムリーにそのセンター機能の話が出たので、そのセンターとかそういうものについての議論が、普通例えば審議会だったら、こういうことについて諮問があるとかという諮問内容があればそれについて検討していくんですけども、ここは全然諮問がないので、検討内容自体も検討をしていくことが可能というか、できるかと思うんです。

【森田委員】 新しく入った方たちは、やはりこれをいきなり提言書をきょう渡されてもほんとうに見出しぐらいしか見られませんので、何かこう興味のある分野とか、審議したい一項を上げていただいて、こっちも以前から経験の方も、時間のある限りは、さっきのそのセンター設置も含めて、一応、今、今回出し合う会というのはどうでしょうかね。それにはこの提言をちょっと読んできていただいて、次回。

【佐藤会長】 そうですね。次回までじゃないと今は難しいですよ。

【関口委員】 一応、私、これをいただいて、前委員の久保晶子さんのほうから家に転送していただいて、一応目は通してきたんです。ただ、ちょっと目を通したんですけども、具体的にはやはりわからなかったものですから。

【佐藤会長】 口で説明してもらわないと、これで読んだだけではわからないというのがあるかもしれないですね。

【関口委員】 そうですね。印象としては、今、最初の話の中でも、じゃあセンターのところでどういう、何とか室を持つんだと、そういうところで、私は、例えばこういう講座だとか、相談所だとか、実際にそこに困った人が駆け込んだら何かをしてくれる、何かを教えるなり何かをしてくれるというところなのかということさえもちょっとわからなかった部分なんです。何かをしてくれるというのは、やっぱりちょっと法律を変えなきゃそういうことはできないと思うので、そういうことはないかなと思ったんですけども、実際こういうのを見て、例えばDV被害者相談だとか、こういうふうになったときにはこういう防御策がありますよという、いわゆる智慧を出してくれるところというふうに私な

んかは理解しているんですけども、そういうことであれば、この私たちの中で話して、そういういろいろといい案を練って行って、じゃあ今回は、今度は第4期ですか、においてはこういうことが提言されましたので、行政のほうでどうでしょうか、見てくださというふうなものになるというふうに理解しているんですけども、やっぱりそういうのでよろしいのでしょうかね。ちょっと私からも、もう一度ですね、きょうの話を聞いてさらに読み込まないと理解できない部分が多くて。

【佐藤会長】　　そうですね。1個1個やっぱり審議する段階である程度の説明とか、それから、前の審議委員の中でもやっぱり個人によってとらえ方も微妙に違うとは思いますが、一応この形にはまとまったけれども、プラスの意見とか、プラスの考え、多々あるとは思いますがね。

じゃあ、今期初めての委員に、もしかしてこういうことを審議するんだと思ってきたとか、それにとらわれなくても構わないんですけども、審議の進め方にちょっとかかわるかもしれないので、その辺のご意見とか思いがあったら伺わせていただいてよろしいでしょうか。市民委員のほうからでいいですか、毎回こちらからで。

【伊藤委員】　　私は、審議委員ということですから、PDCAという、仕事を回すという、お聞きになったことがあると思うんですけども、計画に対して実行して、それを評価して次のアクションにつなげていく、それでどんどんどんらせん状によくわかるわけです。その評価というので審議委員というのは、第3次行動計画に対してどういうふうなことをやっているのかを評価するという、そういう審議委員だと思ったんですね。でも、お話をお聞きして、提言をしたけれども、それが実施になかなか結びついてないというところの難しさというのも今実感しました。それを次につなげていくためのアクションを起こさせるということが審議委員として大切なんだというのは、皆さんのお話を聞いて実感しました。具体的なそのプランのほうでも審議委員はかかわっていくんだと、今、そのセンターをつくってというところから、プランのところも審議委員はかかわるんだというのを改めて認識しました。

私自身が男女平等推進をどういうふうに考えているかというのは、これは武蔵野市の雑誌なんですけれども、「まなこ」という男女共同参画の、これを見ていただくと、いろんな高齢者の男性の話とか、高齢のご夫婦でどういうふうに生活をしているのかという、既に男女平等推進をしている方々のお話や実際やっている方の体験談とかが載ってまして、その推進ばかりじゃなくて、実際やっている方の紹介をするとか、その辺のところもこれからは必要なんじゃないかなと。既に「かたらい」でも載っていますけれども、その辺、

頑張っている方に、よく頑張りました、これからもよろしく願います、何かそういう感じでの男女平等推進というのもどうなのかなというふうに思っているところです。

【宇都宮委員】 やりたいことを割とぱっとイメージしてきたものですから、当然続きからやるので、なかなかそういうのもあれば一緒に乗っていききたいと思ったんです。

1つ目は、いろんな子育て支援、ただ、もちろん自分がこう、確実に今子どもが生まれて、いろんな問題に直面しておりますので、その辺の部分を、もちろんもっとよくしていきたい、ちょっと前回の提言のボリュームにしたら子育て支援の項目もさらっと終わってるなみたいな感じがしていますけれども。その部分をもう少し手厚く見ていきたいというのがあります。

それにかかわるところなんですけれども、男性がやっぱりかかわっていくということは、何となくなんですけれども、今はすごい二極化しているような感じがしまして、例えば両親学級、小金井市の両親学級は満席なわけですね。みんな男女で来る。ほとんどの方が旦那さんを連れて参加をされていて、もう満席の状態、たんぽぽ学級は今土曜日の会なんです、あれに行ったときはいっぱい。ああ、すごく意識が高いと思う反面、知り合いの話とかを聞くと、子どもが2歳でまだ1回もおむつをかえたことがないとか、保育園の送り迎えを1回もしたことがないとか、そういう男の人もいて、すごい両極端になってきているんだと。家事を手伝っている人なんて僕の周りにも山ほどいますし、身近な生活の中では、僕の周りでは、進んでいる人と全くしない人と完全に二極化しちゃっているわけですね。

それが進むほうに潮流が行けばいいと思うんですけれども、そっちに進めていきたいと思う反面、何となく今度は、逆に女性側でこういったところに参加されている女性の方もいけば、専業主婦が勝ち組だと思っている女性というのもふえてきているというのもまた悲しい事実として1個あるわけです。40年代ぐらいをたしか頂点としてだんだん専業主婦志向、今、20年代もかなり専業主婦志向が強くなってきて、仕事をしたくないと言っちゃってる人も。せっかくこうやってみんなで進めているのに、受けられる当人側が別にいいですというふうになっちゃってる。そういう意味でこのセンターなんかでこういうところで啓蒙していくというのは必要なのかなと思いますけれども、そういったところをちゃんと考えないといけないのに、いい人だけで頑張ろう、あとの人は知らないよというのがちょっとちゃんとした平等にならないし、そっちがマジョリティだったら大丈夫なんですけれども、何かもう近い将来、働かないと考える女性のほうが多くなっちゃいそうな気がして、その世代の中心になっている方が、働く世代の中心になっている人が多いと

いうのを危惧しているのです、その辺の対策を練っていくのと。

あと1つは、とにかく女性の権利を強くしようというところをよく男女平等参画に出しがちなところがあるんですけども、その逆もしかりであるわけです。例えば、男性のDVというものもありますし、言葉の暴力とかのすごいのがあるわけです。そういうので苦しめられている人ももちろんいます。それが少数派だとおもいきや、実はそんなでもない、0.何%なんていう世界ではない世界で起きている問題なので、DVの中の割合の中で。別に9割9分が男性か女性ってわけでもないのです、そういった現実をちゃんと考えていただきたい。女性、よく救済側で、その逆のことについて全然触れられてないものがあったりとかするので、女性から男性のDVというのはなかなか調べてもなかなか情報を得られないとか、そういう部分の問題と、あと、例えば、こうやっていろいろ手当てとか育児休暇の制度が進んでいても、でも、裏では、育児休暇をもらうだけもらってやめちゃう人もいたりとか、そういう倫理違反をしちゃっている人もいるわけですね。女性側の中でもそういうところをちゃんと意識づけしていかないと、せっかくこうやって共同参画にするためのいろんな制度を整えても崩壊していっちゃうというところもあるので、そういった、男性から見てもう少しちゃんとやれよと思う部分もあるので、そういった部分の意見も出してほしいというふうに思います。

**【井上委員】** 男女共同参画施策というのは、例えば女性センターをつくるというような男女共同参画を推進するための施策と、小金井市のすべての施策にどれだけ男女平等の視点が入っているかの両方があると思います。

だから、小金井市全体のプランをこの審議会で、ジェンダー視点で1度チェックし、小金井ってジェンダー視点から見たらこのような点が住みやすいんだとか、住みにくい部分は改善するよう提言していくとか、必要だと思います。先ほど知りましたが「両親学級」にお父さんがいっぱい来ている。東京のある区ではいまだに「母親学級」という名前でお父さんが子どもができたからって喜んで行ったら男性は一人ですごく居づらかったという所がありますからきっと小金井のほうがいいですね。でも、育休をとったお父さんが孤立していないかなどチェック点はいろいろあると思うんですね。ただ、せっかく2年間あるから、何か一点にぐっと焦点化させるのが今大事なのか、小金井全体を大づかみに検討するのが大事なのか、ぜひ、最初のほうにきちんとしたほうがいいかなと思います。

広報を見ても公民館の講座については男女共同参画という名前がついていても中身がよくわからなかったのです、きちんとそれが議題に上げられていたのを知ってうれしかったです。最近、日本軍「慰安婦」問題についてきちんと日本が責任を持って対処しなさいと

いう決議を、まだ日本全体で11都市しかないのに小金井市は上げたんだけど、決議を上げたならば、どういう問題かを市民が知ったり学んだりする機会とか、設ければいいのにそういうものがないようですね。いろいろともっとやれることがたくさんあると思います。

【佐藤会長】 議会のほうか何かで出たんですかね、選択議定書とその慰安婦のあれと一緒に。そこまで一応決議したという。

【関口委員】 今回、初めて男女平等推進審議会に参加するようになって、女性の方はもちろん人数的には多いだろうなというふうに思ってきたんですね。今回、いろいろと男性側の意見を言うと、もしかしたら批判される部分も多いかなと多少感じつつ、そうしたら先ほど宇都宮さんのほうから多少男性側の意見が出て、気が楽になったというのもあるんですね。

実は、私もこちらのほうを読んだときに、先ほど出てましたDVの部分で、被害者女性云々かんぬん、加害者男性、もちろん一般的なことであれば加害者男性というふうにとられる部分というのは多少確かに多いと思うんですね。確かに先ほど言われたように言葉の暴力を受けている男性もいると。結局暴力も、私、カナダのほうでもそうだったんですけども、どうしても肉体的に男性が強いので、最初は実は女性から手を挙げてきて、結局それが男性のほうの方が強いので、結果的に男性が暴力を振るったみたいなことになることも多いようなんです、どちらかという。なかなか、今、日本全体の土壌が男女平等にとられない部分がどうしてもお仕事の部分とかでもやはり難しい、育児休暇というので、いわゆるマタニティリーブという形でとられると思うんですけども、カナダのほうでは、1年間とって、戻ってきたときに同じポジションが約束されていると、1年間休んでいたんで違う部署へ行ってくださいとか、降格ですということはまずあり得ないんですね。プラスそのマタニティに対してのパタニティという父親のほうの育児休暇というのも確立されていますので、そういった面は、ちょっとここで何かを変えたいというのはちょっと難しいとは思いますが。その法律的なものからどんどん変わっていかないとおそらく難しいとは思いますが、せつかくですから、男性側の意見というか、こういうふうにしていけば、お互い多分歩み寄りになってくると思うんです。男性、女性、全く全部が全部平等というのはちょっと難しいと思うんですね。機能がやはり違いますので、肉体的なものの負担というのは、男性のほうを持ちやすいと、繊細な部分は女性、これは一般的なステレオタイプで話しているのかもしれないんですけども、そういう部分の役割というのが多少出てくるとは思うんですけども、なるべく男の方と女の方が、その温度差が少なくなるような、そういうようなことを提言していければと思うんですね。

例えば、1つ簡単なことをとって、履歴書を出すときに、こちらのほうでは必ず学校卒業年度を書いて、年齢を書いて、写真を張りつけてというようなことになると思うんですけれども、カナダのほうではまずそういうのがないんです。まず写真はつけませんし、性別も書きません。年齢も書きません。というのも、年齢や性別や宗教も、そういうもので差別をしてはいけないという、これはもう国の法律としてありますので、日本でいえば、見た段階で、この人は年である、だめだと、さし返されることはないということです。写真があるイコール見た目で判断する、いわゆる容姿がいい悪いで判断してはいけないということから、いわゆる男女というよりも人間的な平等という精神が強いので、やはりできれば日本の中でもそういうことをなかなか、推進しているところというのもあると思うんですけれども、小金井はそれを一歩リードしていけるようなものというのが、ここで話し合いができていけばいいなと思いますので、私のほうもちょっと至らない点というか、わからなくて失礼な発言になってしまうときがあるかもしれませんので、その部分をご容赦いただいて、よろしく願いいたします。

【佐藤会長】 では、前の委員で何かつけ加えることなり、ぜひこういう審議の進め方とか、議題の検討課題についての意見などがありましたら。提言内容の中にある程度含まれていると考えてよろしいですか。

【加藤（り）委員】 先ほど加藤（春）さんもおっしゃいましたけれども、何か全体的にとっちらかってしまって、何かこう毎回結構議論が弾んだんだけど、それでどこかそれもずっと議論がどこかに行ってしまうと、何か最後、提言をまとめるのは最終的に9回目、ほんとうはないはずの9回目で慌ててまとめたというような。そこまでの流れはあったんだけど、具体的な視点ちょっとなかったのね、ちょっと最後が大変だったんですけれども。何か、今回、そういう、最終的にどういうものにしていく、提言をしていくということであるならば、前回は話をしていた間に決まってきた提言、ポイントでもあるんですけれども、今回は今出てきたようなものを最初にある程度設定していきながら、ちょっと深く突っ込んでいくような形がとれたらいいんじゃないかと思います。

というのは、何かこの提言、自分たちでつくったものなんですけれども、この提言をもらって、もらったほうはどうなのかなって思うんですよ。これ、私たちが一生懸命書いたんですよ。今、今期なられた方が読まれて、難しいとかよくわからない、ちらっと読んでもね、わからないとおっしゃっているんですしたら、多分もらわれた関係各課の方々もちょっとそういう感じになるのではないかなという気持ちでいるので、やはりせっかく出すからには、相手にきちんと通じるような、まずわかりやすいというんですかね、整理された

わかりやすいものをつくるというのを念頭に置いて、せっかく2年間やらせていただくし。こだわりですけれども。小金井で私、男女共同参画室でもいろいろやらせていただいているけど、ここの謝礼ってすごく高くて、たくさんいただいている、だからそれなりのことはやらなきゃ、もっとやらなきゃいけないなと思っているんです。でも、何か一番ここが緩いといえば緩いような気がしてしまっている、少し私たちも心を入れてね、気持ちを入れてしっかり取り組みたいなと今期は思っています。今度は佐藤さんがきちんと最初から決めましょうと言ってくくださったので……。浮いてしまったものが浮かないような形にするようなものを今期はやりたいと思っています。

【森田委員】 皆さん言ってくくださったので、何か出てないことを言うと、やはり男女共同参画が市民の方に広まってないので、ごく一部の関心のある人がやっているとか、ごく一部の女性の運動みたいにまだまだとらえられているんじゃないかと。実は、この委員にまた応募することを友人に話したら、そういう反応が返ってきて、それは応募の論文に書いたのですが、そうではなくて、普通にこう男性も女性も暮らしている中で自分らしさを生かせない、出ていると働きに行きたいのに保育園へ入れないとか、企業がやっぱり定時に返してくれないとか、そういうところにやっぱり問題が見つかる、それが自分が何か働きかけたり、例えばこの参画室に相談をしたり、何かアクションを起こすことで少し変えられるということを多分皆さんは、市民ってご存じないので、審議会の役割はちょっと違うかもしれないんですけれども、もっと使い勝手のいい男女共同参画を提案していきたい、それがセンターにつながるのかなとも思いますけれども、1つでいえば。みんながアクセスしやすい、「かたらい」もパレットの情報も手に入りやすいし、何か相談事があったときに相談があるんだというのがわかりやすいような小金井市にしていきたいし、そして、一部の人のためだけの思想とか特殊なものではなくて、みんなが必要としていて、それで生きやすくなるのでというのを伝えていけるような何か活動をしたいなと思っています。やっぱり1番は、センターとか窓口がはっきりするというのはすごくいいなと思って、これはちょっと半ばあきらめてましたので、何らかの形で、ほんとうに通らないかもしれないんですが、少し皆さんと話し合って、また提言なり何かにまとめていけたらなと思っています。

【加藤（春）委員】 私、今回は、子持ちの男性がかかわってくださって、新しいかたちで議論を深めていくことができると期待しています。私は女子大でまだ少し教えているのですが、学生たちの中にすごい保守化してる部分が目立ってきていると感じています。ほんとうにバックラッシュとか何ていうか、もう全然分かれちゃったとかですかね、

二分化されていて、親と同じようにやりたいという人も結構いるんですよ。それは、かつては見えてこなかっただけなのかもしれませんが、今は堂々と見えてくるわけですね。その理由は、やっぱり86年、7年に均等法と抱き合わせで税の面で百何百万円の壁をつくったとかいろんなところで多数の女性たちが専業主婦に囲い込まれた、その中で「男なみ」の働き方で一生懸命頑張ってると思って傷ついた先輩たちもいる。傷つき疲れてやめる人もいるというような、そういう状況を見て、後の人は自分なりに「自由」に生きてやろうというふうに思っている状況があるのです。小金井のようなところは、ほんとうに通勤という面でも恵まれているし、駅前もいろいろ便利になり、マンションなどもできていく、だから若いお父さん、お母さんがかかわって子育てをしていくということがもっと中心に見えてくる、そういうまちにしたいと思って、講座企画なんかももっぱらそういうところに取り組んでいるんですけども。ただ、センターないし拠点ないし窓口ないし、そういう機能がないということもあって、やっぱり広報がむずかしいです。ある意味非常に情報があふれているんですよ、このまちは。ありがたいことだけど、公民館のひとつひとつの講座などは情報供水にのみこまれてしまいます。JRの広報なんかも随分話し合いましたけれども、そういうことを含めて、情報を発信して、それがまちを回っていくようなまちにしていきたい。家庭のほうに参画したくなっているという若い男性たちがふえているというのは、もう調査でも非常にはっきり出ておりまして、公民館でも関連の方をお呼びしているんですけども、そういうことがもっともっと常識として伝わっていくような、しくみをつくりたいと思います。

この審議会をもうちょっと意見を言いっぱなしではない形に持っていければうれしいなと思っています。

**【佐藤会長】** 提言を出している委員のほうからも、こういう、確かに出したけれども、こういう形ではなくて、もっと実のあるというか、実効性のある提言になるような審議をして、結果として提言を出せたら、それはそういう方向性。そういう方向性を目指すような審議会であるような形態をとっていく。なので、もうそろそろ時間が参りますし、次回からのその審議の進め方に関してですけれども、まだきょうは1回目なので、具体的にその審議の、これを審議していこうというところまではまとめ切れなかったと思うので、今回は、まずその辺の焦点の絞り方を少し検討していただいて、他の、前からその平等プランをかなり読み込んでいる方は、具体的に男女共同参画室が、さっき井上委員もおっしゃったように、男女共同参画室自体で持っている事業と、それから、小金井市全体のプランの中にその男女共同参画的な視点が入っているというような事業もそのプランの中にか

なり入っているとは思いますが、ただ、これは前の段階でもちょっともう古いかなという意見もあったと思うんですが、まだ一応10年スパンで決まっているので、そのプランに従って一応施策を進めていく、それに乗らない施策も随分できているというあたりの現状をまず事務局から少し説明していただいてもいいでしょうか。前の委員はかなりつかんでいる方もいるかと思うんですけども、今期はまだその辺をまだそれほどつかんでいるわけではないとすると、その辺を説明していただいて、具体的にその審議内容なんかを詰めていく審議会にするということによろしいでしょうか。私が仕切ってしまいましたが。

さっきのとおりで言うと、一応今回きょうやったことを確認しようということの話に戻しまして、そういうことで、ちょっときょうやったことを確認というところに戻ってよろしいでしょうか。

一応委嘱していただいて、各自の自己紹介と、会長、副会長の互選が済んで、審議会の進め方についての案を検討して、具体的な事務局的部分のことについてはある程度結論ができて、それでやると。そこから先の審議内容については、各自の意見を三々五々というか、出していただいて、まだ絞り切る段階ではないので、次回、そこを絞るということによろしゅうございましょうか。

一応、この提言を、まず一応提言しているので、こういうことを審議したほうがいいとかという部分もあるので、これも結構読み込んできていただいて、足りない部分は、前の審議委員なり事務局なりで補足説明をして、この提言の中でもさらに今期一番最初にこういうことを審議するということをやるといいということによろしいですかね。

【加藤（春）委員】 私は絞り込むほうを出しちゃったんですが、井上先生は、全体を横にこの視点から見るということを出されましたね。そのときに、その全体というのは、男女共同参画室ではなくて、市全体の基本構想ですか。

【井上委員】 はい、そうです。

【加藤（春）委員】 基本構想は今議論になっていて。

【佐藤会長】 長期構想があって、その中に例えば障害者福祉計画とか、のびゆくこどもプランとか、いろんな具体的な行動計画的なものが幾つか多分あるはずですよ。それはこのスパンがそれぞれ違うというけれども、それぞれやっていて、一番もとは基本構想ですよ。

【天野課長】 今、平成23年から10年間ということで基本構想をつくってしまっていて、これは市の最上位計画なんですよ。その下に基本計画というのがあって、その下に福祉計画とかがあるんですけども、その全体のマクロ的な計画の下に子どものプランだとかと

いうものがある。

【佐藤会長】 環境プランとかね、生涯学習とか。

【天野課長】 今、まさに委員がおっしゃったものは、縦軸というか、それに対して男女の参画は横軸というのかな、マトリックス的な分析をされたらどうなのかというようなご意見だと。

【加藤（春）委員】 私が、今のまとめにつけ加えて、ぜひ井上さんのアイデアも記録しておいていただきたいというのは、今、基本構想、これから2回ほどヒアリングというか、市民の懇談会がありますよね。私はたまたまほかのところでいろいろ最近市民歩きをしているので情報が入ってくるんですが、去年の段階では、私はまだどう動いているのか、どういう委員会があって何をしているのか、どういう報告書が幾つ出るのかも全然わからなかったわけです。新しい方も含めて早い段階で全体像をつかんで市全体の中で男女共同参画の視点を通していくということをする必要がある。絞っていくためにもそういう位置づけを私たちが持つ必要があるんじゃないかなと思って、もう古くなっているのかもしれないけれども、「基本構想」くらいはご提供願いたいです。関連のところでは、子ども、高齢者、それぞれどういう提言が出ているのかとか、どういう企画、啓蒙があるのかとかかって、ほとんど一々いただきに行かなきゃ知れないような状態の中で男女共同参画だけを議論しているのは、ちょっと消耗な気がいたしますので、その点を最初に資料提供をして頂き、構造的なところを示していただいた上で議論を絞りたいと思います。

【佐藤会長】 では、次回にその資料を用意していただけますか。長期計画があつて、その中の構想がありますよね。それで具体的なプランで、わからないでと言っているのかわからない、全部調べると言ったほうがいいのか、例えば、関係する「のびゆく」とか、障害者なんかも結構関係あつたり、経済のほうはどうですか、地域活性化計画とかというものもあるんですけどね、どうでしたか。環境も関係ないっていえば関係ない、関係あるっていったら関係ある、なんですけれども、ある程度のもを示していただいて、この辺のものはどうなのかというような質問があればあれですし、この会にかかわるもの、例えばまちづくりとか市民参加とかという、講座なんかもまちづくりの講座とかできているみたいですし、なので、ある程度事務局の段階で関係あるというようなものの全体的なものを出していただいて、その上で絞るなら絞るとか、ほかのことも、次の資料が欲しいということが出ればその段階でまた3回目に出していただくという。一番初めに3つぐらい書いてありますか。

【阿部課長補佐】 そうですね、基本構想の中の位置づけというのは出せるんですけれ

ども、ほかの計画での男女共同参画という部分はちょっと難しいので、計画そのものを資料としてお出しするという事はできると思います。

【佐藤会長】 長期計画の前に出したものの、あれだとばあっとそれこれ全部見るのというような結構厚い具体的な項目がありますよね。ああいうものの概要版みたいなものはないんですか。

【天野課長】 第3期の概要版は、ありますが……。

【佐藤会長】 その男女平等プランというのもこれぐらいあるのと同じで、その構想に関して、しかも理念的なことしか書いてないんですよ。

【天野課長】 10年間のスパンがあるので、具体的なことは書き込みにくいものなんです、基本構想は。その下の基本計画だともうちょっと具体的になるんです。かなり下のほうでは、子どものプランだとかいうものはその基本構想の下にある、そういうイメージです。

【加藤（春）委員】 それと、担当部署の一覧もいただければと思います。

【阿部課長補佐】 では、組織図を。

【佐藤会長】 組織図と。

【加藤（り）委員】 次回は、また資料が、そうでなくてもいろいろ今までいただいているんですけども、例えば、前回の2回目という、小金井市職員の意識調査とかいろいろ出ているんですけども、またそういったものもいただくのでしょうか。

というのは、そういった資料、調査だ何だとしたものをいただくんですけども、ついつい私たちはそれを割と分析してしまっていて……。

【佐藤会長】 それについての審議で、ほんとうは何を審議するかということをつたないで、具体的なその資料の審議に入っちゃって。

【加藤（り）委員】 入ってしまったのも反省点なので、いただくならいただくでもちろんいいんですけども、あとそれをどのように今回扱うかというのも少し心しておかないと、それで終わってしまうんですよ。

【加藤（春）委員】 私たちの位置づけを知る、それからどういうふうな提言ができるかということ、戦略を立てるために資料をいただきたいということなんです。

【佐藤会長】 どうですかね、市民意識調査やなんかの資料は、必要なものは皆さんに差し上げて。行動計画推進状況報告書と、市民意識調査と実態調査報告書は、新しい方には厚いものを行っているわけですよ。これは、私たちは……。

【阿部課長補佐】 皆さんのほうには以前差し上げていると思います。

【佐藤会長】 そうそう、もらった段階でもう検討しちゃって、それで1回、2回過ぎちゃってるし。一体何を審議すればよかったんだろうという感じで。それでも後半に突入しちゃったという感じになってますよね、その反省はやっぱりあると思いますよね。

なので、その辺に話が行くような形であれば、そこでちょっとセーブして、やっぱり今回のどういう審議の進め方というほうをしていかないと、その後、ほんとうに8回しかないの、とは思ってはいますが。

【井上委員】 きょうお話に出たセンターの議論ですけれども、その流れやスケジュールを教えていただけると、私たちなりにどう対応するか検討しやすいですね。

【天野課長】 それもちよっと調整して話ができれば話をします。

【佐藤会長】 あと、ピノキオとけやき保育園が建てかえになるときに、そこのビルに発達障害センターとかできて、そこで絡みで女性センターみたいなものも入れたらどうかという、その漠然とした、という意見も市民レベルでは耳にするんだけど、それは市としては全然固まってないと思うんですけれども、そういうものについてはどうなんですかね。市は、具体的ににならないと所管課のところにも来ないわけですよ。市民のうわさ話のほうが早い。(笑)

【天野課長】 これは、そうですね、区画整理事業なんかの絡みもあったりして、急がなきゃいけないことは急がなきゃいけないんですけれども、非常に大きな問題で、所管課は子育てのほうの部局でやっているんですけれども、まだ具体的なその話までは、私のほうまで来てないのでね、区画整理事業でけやきとピノキオは引っ越ししなきゃいけないという事実はあるんですけれども、その後のその構想みたいな具体的なものまではちょっと決まっていないというのが現実かと思います。

【佐藤会長】 その辺を含めて、じゃあ次期、ちょっと何をするのかわからないというところがあるかもしれませんが、審議する中で、ある程度次回、2回で絞っていくという形でよろしいでしょうか。何か質問とか、次回までにどうすればいいかとかということでもあれば、よろしいですか。

では、そのような形で、また次回にということで。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

— 了 —

小金井市男女平等推進審議会の進め方について（案）

1 会議について

- (1) 会議は、会長が招集する。（条例 3 1 条第 1 項）
- (2) 会議の成立は、委員の半数以上の出席をもって開催する。（条例 3 1 条第 2 項）
- (3) 会議は、原則公開とするが、審議会の適正な運営に支障があるときは、非公開にできる。（条例第 3 3 条）

2 会議録の作成について

- (1) 会議録作成方法の決定（市民参加条例施行規則第 5 条）

- ① 全文記録
- ② 発言者の発言内容ごとの要点記録
- ③ 会議内容の要点記録

- (2) 会議録確定までの流れ（全文記録の場合）

- ① 業者委託（テープ反訳）とする。
- ② 校正の概要

ア 流れ

業者による会議録の作成 → 事務局の校正 → 各委員へ会議録（案）送付・各委員発言部分の確認、修正（会長へ一任） → 事務局の修正 → 会長へ校正会議録送付・確認・確定 → 会議録として公開（企画政策課男女共同参画室・情報公開コーナー・議員図書室・図書館）

イ 修正内容

差別用語、事実誤謬、個人名、名称の誤謬及び漢字の変換ミス等

3 傍聴について

- (1) 審議会の日程は、市報及びホームページに掲載する。
- (2) 傍聴者からの意見表明については、意見用紙により行う。
- (3) 傍聴者からの意見表明について、会長判断により、必要に応じて審議会の参考とし、意見に対する質疑応答は行わない。（別紙意見用紙参照）

2009年10月23日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市男女平等推進審議会（第3期）  
会長 諸橋 泰樹

第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」  
に関する提言について

日頃より、小金井市の男女平等推進のためにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

武蔵小金井・東小金井駅頭も再開発が進み、あらためて小金井市が近隣自治体のハブ都市として期待され、同時に注目度が高まる時期かと思えます。小金井市の男女平等推進施策も色いろと注目されることでしょう。

さて、小金井市男女平等基本条例に基づく審議会である、小金井市男女平等推進審議会は第3期を迎え、2007年10月24日から2009年10月23日までの任期中、審議会の所掌事項について審議を重ね、別紙のような報告・提言書を取りまとめました。ここに提出いたしますので、よろしくお取りはからいくさるようお願い申し上げます。

目 次

- I 審議の経過
- II 重点6項目について
- III 公民館および子育て支援部署へのヒヤリングから
- IV その他の提言

## I 審議の経過

第3期小金井市男女平等推進審議会は、2007年10月24日(水)より2年間、2007年12月21日(金)の第1回会議から、2009年10月23日(金)の第9回まで開催されました。また、関連する所管課に2回のヒヤリングを行いました。審議の経過のあらましは、以下の通りです。

### 1 前期(第2期)審議会の提言とそれに関する調査票について

前期(第2期)の審議会の提言に対して所管課が回答した、今後の取り組みおよび課題等をまとめた調査票に関する検討を行いました。それぞれの提言は受け止めていただいているものの、「これまでも継続的に取り組んできている」「今後の検討とする」というような記述が多く、具体的な改善策や新たな取り組みについては、いまひとつという感が否めないところでした。

これについては、男女平等推進審議会も、提言するだけに終わらず、庁内全体に男女平等の視点が浸透するよう働きかけたり、事業に協力するなどの工夫が必要なのではないかと感じています。

### 2 職員意識調査および市民意識調査について

2006年に実施された小金井市職員の意識調査については、前期(第2期)提言で述べられていますので、細かくは触れませんが、やはり職員の男女平等意識や施策への関心の低さが話題となりました。また、先の職員の意識調査との比較検討も行いました。このデータを用いて職員研修などを実施してはどうかという意見も出されました。

さらに2007年度に行われた市民意識調査について、調査項目や方法についての意見も含め、結果内容について検討しました。

意識調査の結果の活用が望まれるという前期(第2期)の提言を受け、2008年度の「こがねいパレット」において市民意識調査の結果について展示広報したことは、男女平等推進審議会と男女共同参画室が直接担当している事業をつなげ、両者の連携が図られたよい事例ではないかと考えています。

### 3 小金井市の現在の男女平等推進施策についての意見交換

男女平等推進センターなどがない本市にとって、男女平等推進事業を実質的に担っている企画政策課男女共同参画室の事業はもちろんのこと、公民館の講座や子育て支援課などが所管課となって取り組んでいる事業についても様々な意見が出ました。また市内の現状や他自治体での取り組みなどの報告もあり、検討を重ねました。

しかし、漫然とした意見交換では、話題が拡散してしまう場合もあり、重点項目を絞って検討したうえで、より具体的な提言をしていくことも必要ではないかとの意見がありました。開催回数が数少ない審議会における、効率的な審議のあり方が検討される必要があります。

#### 4 評価システムの検討

前期（第2期）審議会に引き続き、男女平等の効果的な施策推進および事業の実施のための評価システムの検討を行い、現在、行政評価に相乗りする形で行なっているシステムの検証と、他自治体の評価システムなどを参考に、検討しました。より詳細で、効果的な評価システムということを考えて、全事業を対象に評価報告をするのは難しいのではないかとということで、「3」と同様、重点項目を絞るというのも一案ではないかとの意見もありました。

また毎年度、男女平等推進事業実施部署に対して行われている進捗状況調査の記入票のフォーマットや記入の仕方について、男女平等化の効果、事業評価、次年度用の課題克服などのため、さらには報告書の読みやすさなどの面から、改める必要があります。

#### 5 第3次行動計画の推進状況報告（平成19年度分）に関する検討・審議

毎年、「個性が輝く小金井男女平等プラン」の項目に合わせて推進状況報告書が作成されていますが、課題ごとに記載しているため、重複している事業などがわかりにくいなどの意見がありました。早速、平成20年度分については、処理番号の記載と重複項目について、審議会の意見を反映した推進状況報告書が作成され、迅速な対応に感謝申し上げます。実質的に男女平等が功を奏しているのかをみるための評価方法の再検討・確立に関しては、「4」でも述べたとおりです。

上記のほか、推進状況報告書の検討を行う中で、主管課からせつかく報告いただいているのに、現状が把握しにくいとの意見が出ました。また、「4」の評価システムの検討を行っている際にも、主管課の声を直接聞いたほうがよいとの意見が出され、次のような話し合いを経てヒヤリングを実施することにしました。

- (1) 推進状況報告書には、実施・未実施の区別や、今後の見通しの記載はあるものの、詳しい事情がくみ取りにくく、施策や事業についての課題や考え方を、主管課と直接話し合い、検討した方がよい。
- (2) ヒヤリングによって主管課の状況などを理解したうえで、プランの重点項目や評価システムの検討に生かす。
- (3) すべての主管課にヒヤリングするのは現実的ではないので、プランの中で重点的に審議したほうがよいと思われる事業に関わる主管課に対し実施する。
- (4) 各ヒヤリングについては、内容の検討・作成を含め、担当を分担し実施する。
- (5) 上記により、以下の日程で次の主管課にヒヤリングを行いました。
  - ・2009年7月27日（月）午後6時から公民館に対するヒヤリング
  - ・同 7月28日（火）午後2時から子育て支援課・保育課に対するヒヤリング
- (6) その結果、審議会による主管課へのヒヤリングは、担当部署も事業における男女平等の推進の視点やその効果について考えるようになるし、審議会にとっても有意義な「作業」であること、また一種の評価活動のひとつにもなり第三者評価に代わるものにもなり得る、ということが指摘されました。

## 6 重点6項目の検討

第3次行動計画の推進状況について検討する中から、審議のポイントをしぼるために重点項目を決めました。「公民館講座」「子育て支援」「DV被害者相談」「ひとり親家庭の支援」「再就職支援」「広報活動」の6項目です。

本報告・提言書も、「5」のヒヤリングの結果明らかになった課題と、この重点6項目を中心に構成されています。実現を強く望みますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

## II 重点6項目について

Iの審議経過で述べたように、小金井市の第3次行動計画の中から、以下のような重点6項目を決めました。これらは、小金井市独自の性質をもつもの、また現在社会的な課題であるもの、の両方があるかと思えます。

- 1 公民館講座
- 2 子育て支援
- 3 DV被害者相談
- 4 ひとり親家庭の支援
- 5 再就職支援
- 6 広報活動

### 1 公民館について

- (1) 小金井市には男女平等推進センターがないため、公民館の男女平等推進（男女共同参画）講座がその役割の大きな一部を担っていると審議会ではとらえている。
- (2) 小金井市の5館の公民館のうち4館で男女共同参画講座を実施しているが、男女共同参画の視点を持った職員・企画実行委員がいる館と、そうでない館の講座内容の違いが大きい。
- (3) 第3次行動計画の進捗状況調査報告書で、行動計画の施策に該当する事業名の挙げ方が形式的である。男女平等の視点がある事業を行っていても、行動計画の事業名と違う場合は実績として報告されていない。
- (4) 男女共同参画講座以外の様々な講座に、男女平等および男女平等推進の視点を入れることは可能であり、そういった視点を理解する職員向けの研修が必要である。
- (5) 企画実行委員制度により、男女共同参画講座が充実する場合と反発を受ける場合がある。委員の男女平等および男女平等推進意識を高める機会を設けていきたい。
- (6) 企画実行委員は専従ではないので、男女平等や男女共同参画について学ぶ機会を持ちづらいのが現状である。
- (7) 就業支援を公民館で行うのは困難だが、男女平等や共同参画を前提とした自立

支援の視点のある講座企画は可能である。

- (8) 男女平等および男女平等推進関連の公民館講座のちらし、お知らせ等が、所管課である男女共同参画室に配られていない現状がある。男女共同参画室からは公民館へちらしを配布している。相互の連携をしていただきたい。

## 2 子育て支援について

- (1) 病児・病後児保育や介護・子育て支援一体型の施設などに関しての活動をより積極的にバックアップする必要がある。近隣自治体の事例などを参考にしたきめ細かなスペース支援なども展開してほしい。
- (2) 地域での就労支援、人材の活用と市民活動・子育て支援をつなぐ作業は、行政が担う部分である。

## 3 DV被害者相談について

- (1) 相談について、さらに利用しやすくすることが望ましい。
- (2) 来談しやすく、面接しやすいスペースや雰囲気づくりが望まれる。
- (3) DVカードは市施設等の女性トイレに置いてあるが、多くの人の目に触れるところにも置くようにするなど、設置場所をさらに検討する必要がある。カードの色や文字により、表示が見にくい。女性総合相談のパンフレットにも明示することにより、より利用しやすくなる。
- (4) 加害男性に対する非暴力プログラムなども検討されてよいのではないか。

## 4 ひとり親家庭の支援について

- (1) DVによってひとり親家庭（特に母子）になった場合の、保護、生活、自立についてのさらなる支援が望まれる。
- (2) 行政支援があることを知らない母子・父子家庭が少なくない。本当に困っている人たちに知らせるための努力に、さらなる工夫が欲しい。

## 5 再就職支援について

- (1) 子育て支援課、経済課、男女共同参画室で講座を開催している。就職時期とそれぞれの講座開催時期を考慮に入れつつ実施してほしい。
- (2) 就業支援を自立支援と位置づけ、①メンタル面、②実践面の両方で取り組むセミナーがあり、好評である。assertive training は、公民館でも取り入れられる講座である。

## 6 広報活動

- (1) 現在は武蔵小金井駅、東小金井駅、新小金井駅のラックに市報と男女平等情報誌『かたらい』を置いているが、場所がわかりにくい。数も少ないようなので、もっと多くの市民の目に触れるようにしたい。
- (2) 再開発・高架化を機として、JRと連携し広報活動に力を入れて欲しい。
- (3) 地域の大学が男女平等や男女共同参画などに関連する講座やイベント等をやっている、市や市民に情報が入ってこない。地域の大学なども視野に入れて、公共性のある情報を示すスペース設置を望む。
- (4) 男女平等推進施策の広報については、市報による情報提供が中心であるが、レ

ギュラーの欄がなくなり、講座案内が中心になっている。発行間隔に間がある『かたらい』とはまた別に恒常的な啓発・情報提供の媒体が望まれる。また講座案内は市内各所にある掲示板によってもなされているが、地域の自治会などを通じての講座チラシ配布、市の幼稚園・保育園・認可外保育室、小・中学校を通じてのチラシ配布など、さらに協力をあおいでいただきたい。

- (5) 市のホームページを拡充し、講座情報だけでなく、国や都、世界の動きや施策がわかるような小金井市のサイトがほしい。
- (6) 新聞の地域面などへのプレスリリースも、今後さらに力を入れ、情報発信してゆく必要がある。

### Ⅲ 公民館および子育て支援部署へのヒヤリングから

#### 1 公民館のヒヤリングから

小金井市の第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」をみると、諸施策を推進するための事業として、教育や学習、意識啓発に関わる事業が重視されていることがわかり、公民館をはじめ、さまざまな場での多様な学習機会が具体的な事業として挙げられています。地域での学習という観点から、公民館の果たす役割は大きいと考えられますが、審議会において推進状況調査報告（平成19年度）を検討したところ、未実施事業が少なくなく、課題を抱えていることがうかがわれました。ヒヤリング等を通して明らかとなった点は次のようなことです。

なお、ヒヤリングでの質問項目は、別紙に掲げてあります。

##### (1) 啓発事業と学習事業のちがい

公民館では学習事業の企画立案について、企画実行委員方式をとり、市民（学習者）がみずから企画立案にかかわり学習事業を行っている。年代、性別やライフスタイル、考え方が様々な委員構成というためもあって、男女平等ないし男女共同参画に関する共通認識が形成されておらず、何が男女平等（の視点）なのかよくわからないといった意見も出てくる状況があり、内実のともなった男女共同参画講座の企画が困難な状況があるように見受けられる。

しかしながら公民館では、市民の参画する公民館運営審議会および上記企画実行委員が公民館の事業を決定していくという原則があるため、職員の側で学習事業を決定することはできない。この点、啓発事業とはやや観点が異なるようである。

##### (2) 職員研修の必要性

市民のニーズや地域課題にもとづいて、男女平等を推進する学習を支援していくための職員に対する研修の場が少ない。職員が男女平等・男女共同参画に関する理解が十分とはいえない状況に加えて、市民のニーズを把握しきれず、男女共同参画講座に人が集まらない場合も生じているように思われる。

##### (3) 未実施事業について

一方、「男女共同参画講座」等の名称を冠とする単独講座としなくとも、様々な

講座・企画に、既に男女平等の視点が入り込められている内容が多く見られた。行動計画進捗状況調査における調査項目や方法に必ずしもなじまないため、未実施事業とされているようだ。他方で、男女平等について学習してもらいたい層は、「男女共同参画」と題した講座を敬遠して参加しない、という課題もある。

#### (4) 今後の学習推進の課題

男女平等を推進するための学習と意識改革の場は、男女共同参画講座だけではない。庁内のすべての事業において、男女共同参画の視点をもってかかわる必要がある。

以上のヒヤリング結果をふまえて、男女平等推進審議会では、職員研修、講座内容などの面において、次のようなことを提言したいと思います。

ア 男女平等および男女平等推進、男女共同参画に関する、職員の研修の機会を増やすことが必要です。

男女共同参画講座の企画実行委員会において、公民館職員がその趣旨に基づいて助言・支援を行うことがなかなか難しい状況であると推察されます。職員が男女平等の視点を持ち、そのことを委員に説得的に説明できることが大切です。また、男女共同参画講座と銘打った講座のみならず、男女共同参画の視点ですべての事業を実施していく上でも、職員の理解・認識はきわめて重要です。

イ 学習事業の推進において、学習事業と意識啓発事業との違いを明確にし、男女共同参画のための学習（支援）のあり方をあらためて再考すべきであると思われる。

公民館以外にも、男女平等に関する講座として、男女共同参画室が主催する諸事業が実施されています。また他の部署においても行動計画に挙げられた学習・啓発事業が実施されています。これらの主催事業は、公民館等が、市民のニーズおよび地域課題をもとに学習者の自主性・主体性を基礎として学習事業を実施してきた社会教育の学習のあり方とはやや趣きが異なります。

そのため、社会教育の蓄積を他の学習機会にも活かすとともに、公民館の学習において男女共同参画推進のための講座をいかにして充実させていくか、検討していく必要があるでしょう。同時に、関係各課の連携・協力を充実させていくことが求められます。

ウ 公民館の企画実行委員の皆さんにも、男女平等の視点を身につけてもらう学習・研修の機会を増やすとともに、若い年代の人、ジェンダーによる不利益をこうむっている女性など、男女平等のスタンスを持った委員の参加を促すシステムづくりが望まれます。

エ そのためにも、男女共同参画室による啓発事業を強化し、公民館による学習事業を別途に位置づけて、両者の組み合わせによる立体的な取り組みをするような全体像が示される必要があるように思います。

その場合にはたとえば、推進室はより啓発事業の側面を強化し、一方で公民館の方は「男女共同参画講座」という看板を今1度見直して、「男女共同参画セミ

ナー」「女性セミナー」「男性セミナー」といったように、目的や参加対象に応じて名称を使い分けるようなこと、また市民が自発的に学習を進めるためのワークショップを組んでゆくようなことができるかと思えます。本審議会も、そういった面で色々とお手伝いできるのではないかと思えます。

## 2 子育て支援課・保育課のヒヤリングから

小金井市の第3次行動計画「個性が輝く小金井男女平等プラン」には、子育て支援や保育に関わる事業が多く含まれています。小金井の女性たちは、古くから、保育などの運動にかかわり、先駆的な事例が多くみられます。

しかしながら、本審議会において、推進状況調査報告（平成19年度）を検討したところ、未実施事業が多く、「のびゆくこどもプラン 小金井」との関連で実施されていないものも複数見受けられました。そのため、子育て支援課および保育課から、状況について詳しい説明を受けたほうが、提言を行いやすいと判断し、ヒヤリングを実施、以下の点が明らかになりました。

なお、ヒヤリングでの質問項目は、別紙に掲げてあります。

### (1) 「のびゆくこどもプラン 小金井」との整合性

小金井市では、小金井市次世代育成支援行動計画として、「のびゆくこどもプラン 小金井」が策定され、それをもとに子育て支援の事業が実施されている。

しかしながら「個性が輝く小金井男女平等プラン」で盛り込まれている事業である「パパママパスポート」や「駅前オープンルームの創設」などが「のびゆくこどもプラン 小金井」には盛り込まれていないため、未実施事業となっている。

このように、男女平等推進の施策であり他課の担当事業でもある事業は、実施すること自体がなかなか困難である現状があるようである。

### (2) 子育て支援事業への父親の参加

子育て支援事業への参加は、特に性別を定めていないが、平日が多く父親の参加は困難であると見受けられた。また、子ども家庭支援センターでは父親向けの講座を行っているということであった。さらに父親が参加しやすいよう、土日の開催を増やす、講座の回数を増やすことなどの検討が必要であると思われた。

### (3) 子育て相談と女性相談の連携

子育てに関する相談の中に、DV、離婚等、男女平等にかかわる問題が含まれている場合、母子自立相談員につなげるという連携はきちんと行われている。

### (4) ひとり親家庭の母親の就労支援

過去2年間においては、年に1回、2日間コースで実施している。時期は適切なので、回数、曜日（平日）等を考慮しつつ、今後も毎年実施してほしい。

### (5) 夜間保育、休日保育

夜間保育、休日保育に関しては未実施である。ニーズ調査まではおこなっているが、まだ検討段階である。12園の共同実施でもよいので早急に実施すべきと思われた。

### (6) 病児保育、病後児保育

体調不良児型という形では実施しているが、病児対応型では実施していない。早期に実施すべきではないかと思われる。

#### (7) 保育園待機児童の解消

待機児童が最多になった今年度入所だが、第一課題であるとは認識されている。家庭福祉員の増員はされているが、さらなる増員、保育所の新設が望まれよう。家庭福祉員を増やすためには、給与面およびスペース提供による支援などが必要ではないかと思われる。多様なかたちで保育の場を増やすことは、子どもを預ける側の就労を助けるだけでなく、預かる側からみても、地域で働ける就労の場をふやすことであるという視点に立って保育の充実にとりくむことが必要である。

以上のようなヒヤリング結果をふまえて、男女平等推進審議会としては、次のようなことを提言したいと思います。

ア 子育て支援担当課と男女共同参画室とのさらなる連携が急務と思われます。

さまざまな理由によって他課のプランとの整合性がとれない場合も考えられますが、子育て支援策は国においても重要な施策として位置づいています。母親のみならず、父親である男性も、共働きが可能になるよう行政の子育て支援を求めていることは間違いありません。是非、庁内でよい協力関係をもって臨んでいただきたいと思います。

イ 貧困化が進むこの社会で、深刻な状況にある子育て中の親に対する行政からの支援が求められています。

たとえば、DV被害者、離婚に悩む親など、子どもをかかえながら厳しい男女差別の現実に悩む女性は多いと思われます。父子家庭で深刻な家庭もあるでしょう。専門性のある相談員につなぐのはもちろんのこと、市職員はどの窓口にいる者であっても2次被害を与えず、たらい回しをせず、適切な市民サービスを提供できるよう、努力していただきたいと思います。そのためには、適切な時期、内容で、職員研修を行うことが必要です。

ウ 就労時間の多様化、経済状況や親の就労状況の厳しさを鑑みると、小金井市の夜間保育、休日保育、病児保育等は、他自治体に比べて実施が遅いように思われます。また、当然待機児童の解消も大切な施策です。子どもを重視することは当然ですが、親の立場も支援していくという姿勢がないと、子どもに不利益がはね返っていくことになりかねません。早期の実施をしていくべきでしょう。

民間保育園や病児保育を行うNPO等の力も採り入れ、市民の土地建物等を活用するなど、市民活動支援の視点も入れてはどうでしょうか。

## IV その他の提言

### 1 評価システムについて

既にI部で述べたように、本市の進捗状況調査報告書は、膨大な男女平等推進事業について一つひとつ記載されたものではあるものの、必ずしも記載方法の統一が取られておらず、データのみが記されているだけだったり、課題解決のための記述が紋切り型だったり、記載量や質に粗密があったりするものが実情です。より充実した回答をひき出すための報告・評価システムづくりが求められます。

- (1) 毎年度の推進状況調査では、各事業について「実施区分」の「A（既存事業で今後も継続する事業）」「B（2003年度から07年度までの実施をめざす事業）」「C（08年度から12年度までの実施をめざす事業）」「D（将来の課題として、実施する方向で検討する事業）」の4段階で記述されている。しかしながら、これは、「男女平等に役立った」「役立たなかった」、「実施できた」「できなかった」、「目標に達した」「達しなかった」といったような「効果」を評価するものではない。
- (2) 「女性施策がこれだけ進んだ」「これだけ男女平等になった」「意識がこれだけ変わった」ということを評価するために、5段階程度で、内容的または質的に、市民における男女平等意識、男女平等の実態の進度、男女平等推進事業の成果などを評価するとか、指標や目標値などを基準に評価すべきであろう。
- (3) ただし、全事業が数値的な指標や目標値の評価になじむものではないので、重点施策や重点事業を決めて指標や目標値を定めるのも一案であろう。他自治体の例を添付しておくので、次期審議会でも検討の上、導入されたい。
- (4) 推進状況調査は、所管部署の記述に粗密があったり統一性がなかったりするので、評価票を配布し記入をお願いする共同参画室は、記入に際しての「仕方」および「男女平等（推進）の視点」について、よく説明してほしい。
- (5) 一方、「評価疲れ」や「煩わしさ」を避けるためにも、簡潔なチェックが求められる。何よりも「評価」は、どういう効果があったか（評価）、どうして効果がなかったか（分析）、以後どうするか（課題）、の3点においてなされるべきものであろうから、この3点について重点的に尋ねたい。
- (6) 主管部署みずからが自己評価を行うことの難しさ、問題点もある。全部署悉皆の推進状況調査は年度ごとに必要であるが（条例にも定められている）、重点項目を決めて審議会など外部機関が行うことも考えられ、資料として添付した他自治体で取り入れているところもある。また、今期が初めて行ったヒヤリングも評価手段のひとつと言えよう。

## 2 条例・苦情処理制度のPRについて

小金井市男女平等基本条例は制定後6年が経過し、苦情処理制度も発足して5年になります。これは、日野市に次ぐ、中央線沿線では早い制定でした。

しかしながら、条例の認知率は市民意識調査で35%でしかなく、市の職員調査でも67%にとどまります。小金井市の男女平等基本条例は、その先駆的な内容において、他市でもかなり参考にされていますが、せっかくの条例が広く認知され、利用されているとは言えません。

(1) 他自治体では、簡略化したイラスト入りの条例パンフレットをつくって配布したり、小学生・中学生向けの条例パンフレットも制作して学校で配布したりしているところもある。市民に知ってもらい活用してもらうための、条例・苦情処理制度に関する強力かつ継続的なPRを、強く望みたい。

(2) 庁内に男女平等（推進）および男女共同参画の視点が貫かれるよう、条例や苦情処理に関する認知度と認識を高めるための、パンフレットの配布、学習会や研修を、恒常的に求めたい。

### 3 男女共同参画室の強化について

小金井市の男女平等推進のための中心部署である男女共同参画室の権限および人員がもっと強化されるべきです。国は「21世紀の最重要課題」と位置づけており（少子化、女性への暴力、女性の貧困、女性の雇用やエンパワーメント、女性の健康等、待ったなしの政策となっています）、国連をはじめ世界各国も日本以上にジェンダー政策を重視しています。ナショナルマシーナリーが上意下達で指示する施策もあるでしょうが、それ以上に、自治体の小さな男女平等推進部署の地道かつ着実な活動が一つひとつ積み重なって、全国の力になるのだらうと思います。

本審議会においては、每期のように男女共同参画室のパワーアップと男女平等推進センターの設置をお願いしてきましたが、本提言でも再度強調しておきます。

## 小金井市男女平等推進審議会開催経過

(平成19年度・20年度)

回	日時・場所	内 容	委員の出席	その他 (傍聴・保育等)
1	平成19年度 6月1日(金) 午後2時～4時 於:801会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員意識調査世代別回答状況について</li> <li>市民意識調査項目について</li> <li>その他</li> </ul>	5人 (欠席5)	傍聴者:0 保育:0
2	9月27日(木) 午後7時～9時 於:801会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行動計画推進状況調査報告書(平成18年度)について</li> <li>男女平等に関する市民意識調査について</li> <li>男女平等推進審議会の提言について</li> </ul>	8人 (欠席2)	傍聴者:0 保育:0
3	12月21日(金) 午前10時～12時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱について</li> <li>審議会の進め方について</li> <li>その他</li> </ul>	8人 (欠席0)	傍聴者:2 保育:0
4	3月24日(月) 午後2時～4時 於:本町暫定第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等推進のための小金井市職員の意識調査について</li> <li>男女平等推進審議会の提言に関する調査について</li> <li>女性の登用状況について</li> </ul>	10人 (欠席0)	傍聴者:1 保育:0
1	平成20年度 5月28日(水) 午後2時～4時 於:本町暫定第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等に関する市民意識・実態調査報告書について</li> <li>その他</li> </ul>	10人 (欠席0)	傍聴者:0 保育:0
2	9月30日(火) 午前10時～12時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行動計画推進状況調査報告書(平成19年度)について</li> <li>男女共同参画室の業務について</li> </ul>	9人 (欠席1)	傍聴者:0 保育:0
3	12月19日(金) 午後2時～4時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行動計画推進状況調査報告書(平成19年度)について</li> <li>その他</li> </ul>	8人 (欠席1)	傍聴者:1 保育:0
4	3月24日(火) 午前10時～12時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行動計画推進状況調査報告書の様式について</li> <li>その他</li> </ul>	9人 (欠席0)	傍聴者:0 保育:0

## 小金井市男女平等推進審議会開催経過

(平成21年度・22年度)

回	日時・場所	内 容	委員の出席	その他 (傍聴・保育等)
1	平成21年度 6月5日(金) 午後2時～4時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次行動計画推進状況調査報告書(平成19年度)について</li> <li>行動計画推進状況に関するヒアリングについて</li> <li>その他</li> </ul>	8人 (欠席1)	傍聴者:0 保育:0
2	10月9日(金) 午前10時～12時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期男女平等推進審議会の提言について</li> <li>その他</li> </ul>	7人 (欠席2)	傍聴者:0 保育:0
3	10月23日(金) 午後6時30分～8時30分 於:議会応接室	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3期男女平等推進審議会の提言のまとめについて</li> <li>その他</li> </ul>	7人 (欠席2)	傍聴者:0 保育:0
4	11月26日(木) 午後2時～4時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱について</li> <li>審議会の進め方について</li> <li>その他</li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育:
5	月 日( ) 午後 時～ 時 於: 暫定 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育:
1	平成22年度 月 日( ) 午後 時～ 時 於: 暫定第 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育:
2	月 日( ) 午前 時～ 時 於:前原暫定A会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育:
3	月 日( ) 午後 時～ 時 於: 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育:
4	月 日( ) 午後 時～ 時 於: 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li></li> <li></li> <li></li> </ul>	人 (欠席)	傍聴者: 保育: